

日医総研ワーキングペーパー

国の借金と公的医療・介護保険財政

No. 326

2014年10月16日

日本医師会総合政策研究機構

前田由美子



## 国の借金と公的医療・介護保険財政

日本医師会総合政策研究機構 前田由美子

公益社団法人日本医師会 総合医療政策課

### キーワード

- ◆ 政府債務残高 ◆ 国債 ◆ 財政投融资特別会計国債
- ◆ 外国為替資金証券 ◆ 対外純資産 ◆ 成長戦略
- ◆ 社会保障費 ◆ 消費税 ◆ 医療保険 ◆ 介護保険 ◆ 保険料

### ポイント

- ◆ 現在の債務残高を形成した要因は、最近の社会保障費の増加に加え、地方交付税交付金、過去の大型公共投資、財投債や外国為替証券の発行などさまざまであり、国の全体的な歳出改革は引き続き重要である。
- ◆ 歳出の中で、最近の社会保障費の増加は日本の財政にとって大きな負担になっていることも事実である。医療・介護提供体制の改革と成長戦略が実現すれば、公的医療・介護保険の持続可能性が高まることは、今回の粗い試算からも見えてきた。ただ、医療・介護提供体制の改革と成長戦略はいずれもハードルの高い課題である。
- ◆ 医療・介護提供体制の改革については、地域医療構想（ビジョン）策定にむけての取り組みが始まっているところであり、これは地域の実情に沿った実効性の高いものにしていかなければならない。
- ◆ 成長戦略では、公的医療・介護保険の公費負担の低減と公的保険の周辺産業の創出を目指している。公的給付範囲の縮小につながらないこと、医療・介護本体を営利化しないこと等に注意しつつ、しかし経済の下支えとしての医療・介護周辺産業の成長も両立させる必要がある。
- ◆ 医療・介護保険財政の健全化のためには、労働市場への参加の進展も不可欠である。医療、介護は雇用誘発効果が高い。医療、介護における処遇改善等のための財政的支援が、日本全体の雇用を下支えし、もって経済成長を実現する好循環につながることを期待したい。

◆ 社会保障審議会医療保険部会では医療保険制度改革についての具体的な検討が始まっている。医療・介護保険財政については、保険料、公費負担、保険給付費（保険給付範囲を含む）のあり方が主要課題となりがちだが、保険者の一般管理費や保健事業費も支出全体の中で一定の割合を占めている。また正味財産をもつ保険者もある。本稿では試行的に連結損益計算書および貸借対照表を作成したが、ぜひ連結財務諸表をとりまとめ、医療・介護保険財政全体の見直しを進めてほしい。

## 目次

1.	はじめに	1
2.	債務残高	2
2.1.	「債務残高」の定義	2
2.1.1.	債務残高の範囲	2
2.1.2.	国債・借入金の種類	3
2.2.	債務残高の累増とその背景	7
2.2.1.	国債発行額と残高	7
2.2.2.	建設国債・赤字国債と税収	10
2.2.3.	建設国債と公共投資	14
2.2.4.	財投債	16
2.2.5.	外国為替資金証券	18
2.2.6.	交付税及び譲与税配付金借入金	20
2.3.	国の借金についてのさまざまな見方	22
2.3.1.	貸借対照表（負債と債務）	22
2.3.2.	対外純資産	24
3.	社会保障費	26
3.1.	社会保障に係る費用と財源	26
3.1.1.	社会保障関係費の範囲	26
3.1.2.	社会保障給付費の概要	28
3.1.3.	社会保障4経費と消費税収	32
3.2.	現在の医療・介護保険財政	38
3.2.1.	医療・介護保険財政の概要	38
3.2.2.	全体像（PL・BS）	40
3.3.	医療・介護保険財政の将来の見通し	46
3.3.1.	厚生労働省の推計	46
3.3.2.	保険料収入増収の可能性	48
4.	おわりに	56
5.	参考 医療・介護保険財政連結損益計算書	58
6.	参考資料	65



## 1. はじめに

国の公債残高は 780 兆円、借入金も含めた債務残高は 1,144 兆円（2014 年度末見込）に上っている。このことについて財務省は、「公債残高累増の主要因は、近年では高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増加」だと述べている<sup>1</sup>。

我が国の財政にとって、たしかに現在、社会保障給付費が大きな負担となっているが、現在の債務残高には「これまでの」借金も含まれており、それについてはさまざまな要因がある。

そこで本稿では、国の「これまで」の借金（国の借金とは何かという定義については踏み込まず、国の債務残高といったイメージで検討を進めたい）について、いったんの整理をしておきたい。そして、そのうえで、社会保障費のうち、公的医療・介護保険財政の現状と持続可能性について考察する。

---

<sup>1</sup> 財務省「日本の財政関係諸資料」2014年2月  
[http://www.mof.go.jp/budget/fiscal\\_condition/related\\_data/sy014\\_26\\_02.pdf](http://www.mof.go.jp/budget/fiscal_condition/related_data/sy014_26_02.pdf)

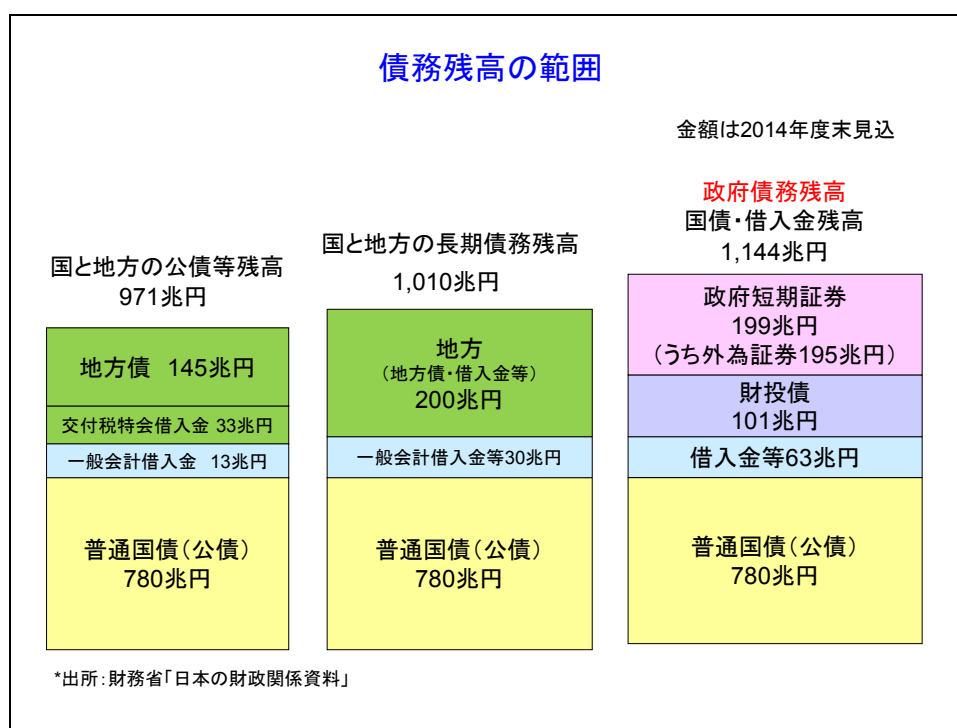
## 2. 債務残高

### 2.1. 「債務残高」の定義

#### 2.1.1. 債務残高の範囲

一般に「国の借金」という言葉が用いられるが、「債務残高」の範囲は、統計によって異なっている。「政府債務残高」といったときには、国債（普通国債、財政投融资特別会計国債（以下、財投債）、政府短期証券）および借入金残高を指す。「国と地方の長期債務残高」といったときには、普通国債と一般会計借入金および地方の債務残高の合計を指す（図 2.1.1）。

図 2.1.1 債務残高の範囲





## 2.1.2. 国債・借入金の種類

### 普通国債

国債には普通国債と財投債がある。普通国債には、建設国債、特例国債（いわゆる赤字国債）、年金特例国債、復興債、借換債がある（図 2.1.2）。日本では、財政法上、公共事業費、出資金及び貸付金以外の財源を国債でまかなうことはできず、赤字国債を発行するときにはその都度、特例法を定めなければならない。復興債は東日本大震災特別会計で発行し、それ以外は一般会計で発行する。

図 2.1.2 普通国債の種類

普通国債の種類	
建設国債	財政法に基づき、公共事業、出資金及び貸付金の財源を調達するために発行。 財政法第4条第1項 「国の歳出は、公債又は借入金以外の歳入を以て、その財源としなければならない。但し、公共事業費、出資金及び貸付金の財源については、国会の議決を経た金額の範囲内で、公債を発行し又は借入金をなすことができる。」
特例国債 (赤字国債)	いわゆる赤字国債。特別の法律(最近では、2012年の「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」、2011年の「平成23年度における公債の発行の特例に関する法律」など)にもとづき発行。
年金特例国債	基礎年金の国庫負担の追加に伴い見込まれる費用の財源となる税収が入るまでのつなぎとして、2012年度および2013年度に発行。
復興債	復興のための施策に必要な財源となる税収等が入るまでのつなぎとして、東日本大震災特別会計において2011年度から2015年度まで発行。
借換債	普通国債の償還額の一部を借り換える資金を調達するために発行。

\*出所:財務省ホームページ「国債とは」から作成

## 財投債など

財投債は、政策金融機関や地方公共団体への融資資金を調達する目的で、財政投融资特別会計において発行される。このほかに、出資・抛出国債、株式会社日本政策投資銀行危機対応業務国債などがある（図 2.1.3）。

図 2.1.3 財投債その他

財投債その他	
数値は2014年度末残高見込み	
財政投融资特別会計国債(101.2兆円)	財政融資資金において運用の財源に充てるために発行。償還や利払いは財政融資資金の貸付回収金により行われる。
出資・抛出国債(2.5兆円)	日本が国際機関へ加盟する際に、出資又は抛出する現金に代えて、その全部又は一部を払い込むために発行される国債。
株式会社日本政策投資銀行危機対応業務国債(1.3兆円)	株式会社日本政策投資銀行の指定金融機関が危機対応業務(貸付、保証)を行うための資金を確保する目的で発行。リーマン・ショック後の2009年「経済危機対策」の下で初めて発行された。
交付国債(0.1兆円)	国が金銭の給付に代えて交付するために発行する債券。先の大戦における戦没者などの遺族や引揚者などに対して、弔慰金、給付金などの金銭の支給に代えて交付。
原子力損害賠償支援機構国債(0)	東京電力福島原子力発電所事故による損害賠償に必要な資金を確保するために発行される。
預金保険機構特例業務基金等国債(0)	ペイオフコストを超える特別資金援助等のために発行されていた。

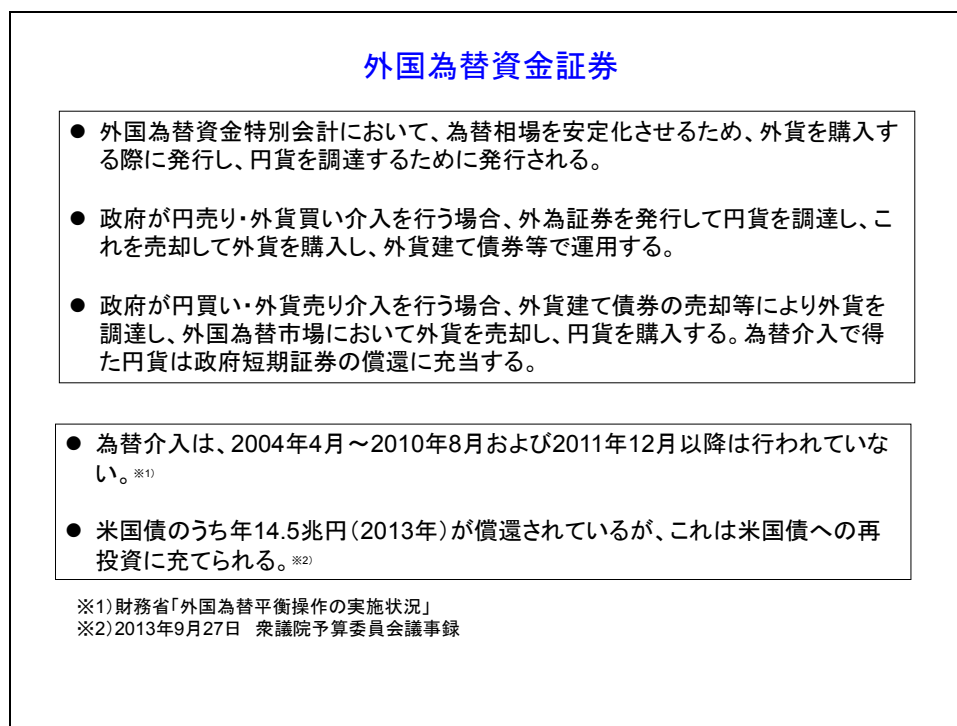
\*参考資料  
財務省「債務管理レポート2014」  
財務省「日本政策投資銀行法の改正について」第68回行政減量・効率化有識者会議資料 2009年7月27日  
財務省理財局財政投融资総括課「リーマン・ショック後の経済金融危機における財政投融资の対応」2011年6月  
内閣官房「原子力損害賠償支援機構法の概要」2011年8月  
預金保険機構ホームページ破綻処理財源の変遷と預金保険機構の財務構造のあり方」

## 政府短期証券（外国為替資金証券など）

政府短期証券も広義の国債である。市中で公募入札され、償還期間は原則として3か月である。現在、政府短期証券残高のほとんどは外国為替資金証券である。外国為替資金証券を発行して円を調達し、外貨を購入する。購入した外貨は外貨建て債券等（外貨証券（主に米国債））で運用される（図 2.1.4）。

政府短期証券には、このほか石油証券、食糧証券、原子力損害賠償支援証券（残高なし）などがある。

図 2.1.4 外国為替資金証券



## 借入金

一般会計および特別会計に借入金（短期借入金を含む）がある。ほとんどが地方交付税交付金のための借入金である（図 2.1.5）。

また、年金特別会計健康勘定に借入金が 1 兆 4,792 億円ある。これは、1973 年度末までの累積赤字と 1984 年に廃止された旧日雇保険事業の累積赤字のための借金であり、一般会計が返済することになっている。しかし、年金特別会計健康勘定の貸借対照表に計上されたまま返済は実現されておらず、現在も毎年、一般会計から健康勘定に利子補てんのための繰入（年によって異なるが数十億円規模。2012 年度決算では 42 億円）が行なわれている。

図 2.1.5 借入金残高（2012 年度末）

借入金残高(2012年度末)		
(兆円)		
一般会計	交付税及び譲与税配付金	14.0
	日本高速道路保有・債務返済機構	0.5
	国営土地改良	0.2
	旧国立高度専門医療センター	0.1
	その他	0.04
	計	14.8
特別会計	交付税及び譲与税配付金特別会計	33.4
	エネルギー対策特別会計	3.0
	年金特別会計(健康勘定)	1.5
	食料安定供給特別会計	0.1
	国有林野事業特別会計	1.3
	社会資本整備事業特別会計	0.9
	計	40.1

\*財務省「予算書・決算書データベース」掲載資料等から作成

## 2.2. 債務残高の累増とその背景

### 2.2.1. 国債発行額と残高

2014年度末の国債・借入金残高見込みは1,144兆円である。内訳は、建設国債260兆円（22.7%）、特例国債（赤字国債）481兆円（42.0%）、財投債101兆円（8.9%）、外国為替資金証券195兆円（17.0%）などである（図2.2.1, 表2.2.1）。

図 2.2.1 国債・借入金残高の推移

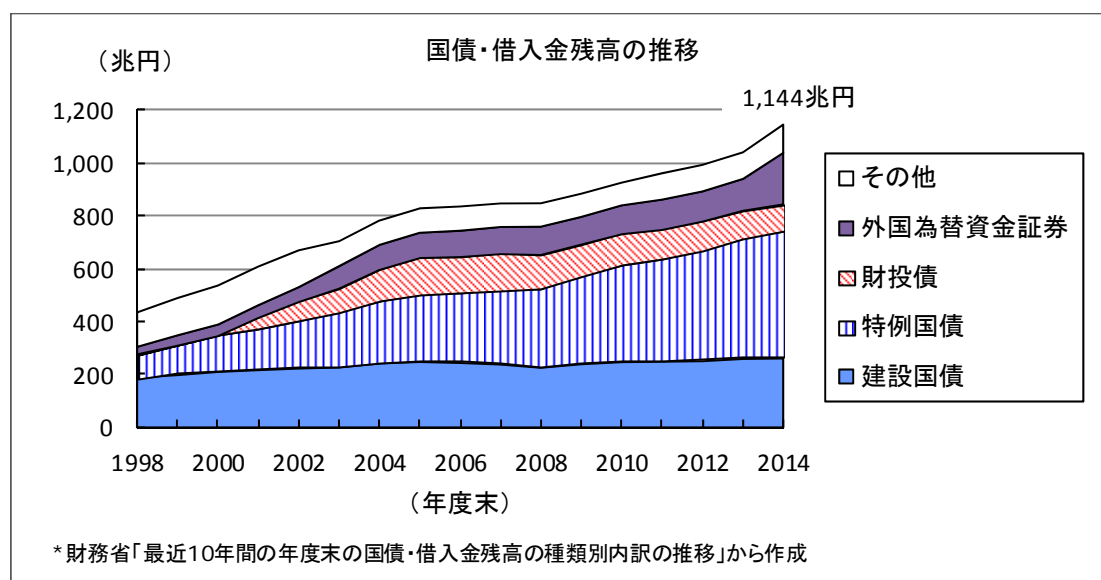


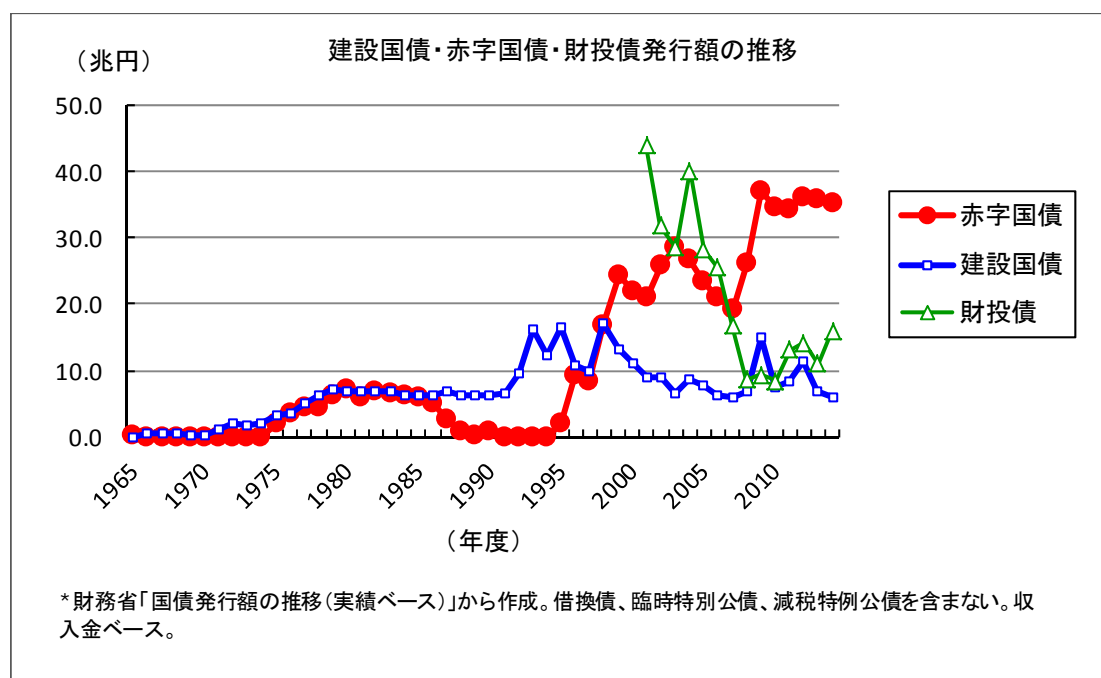
表 2.2.1 最近の国債・借入金残高

	(兆円)						
	2008	2009	2010	2011	2012	2013 見込み	2014 見込み
建設国債	224.9	238.3	246.3	248.3	249.9	258.6	260.2
特例国債	295.3	330.3	365.0	386.2	418.1	454.8	480.8
財投債	131.1	122.2	118.2	110.9	109.3	104.5	101.2
外国為替資金証券	106.9	104.5	109.3	115.1	114.0	120.4	195.0
借入金	57.6	56.4	55.0	53.7	54.9	56.4	59.4
その他の国債等	30.8	31.1	30.6	45.7	45.6	44.0	47.3
計	846.5	882.9	924.4	960.0	991.6	1,038.7	1,143.9

\*財務省「最近10年間の年度末の国債・借入金残高の種類別内訳の推移」から作成

国債は1947～1964年度には発行されていない。その後も、特例国債（赤字国債）は、1966～1974年度、1991～1994年度には発行されていない。財投債は2001年度に初めて発行された（図2.2.2）。2001年度に財政投融资改革が行われ、それまでは郵便貯金および年金積立金の全額が旧大蔵省資金運用部に預託されていたが、2001年度以降は郵便貯金および年金積立金は自主運用となり、財政投融资に必要な資金は財投債または財投機関債<sup>2</sup>を発行して調達することになったためである<sup>3</sup>。

図 2.2.2 建設国債・赤字国債・財投債発行額の推移

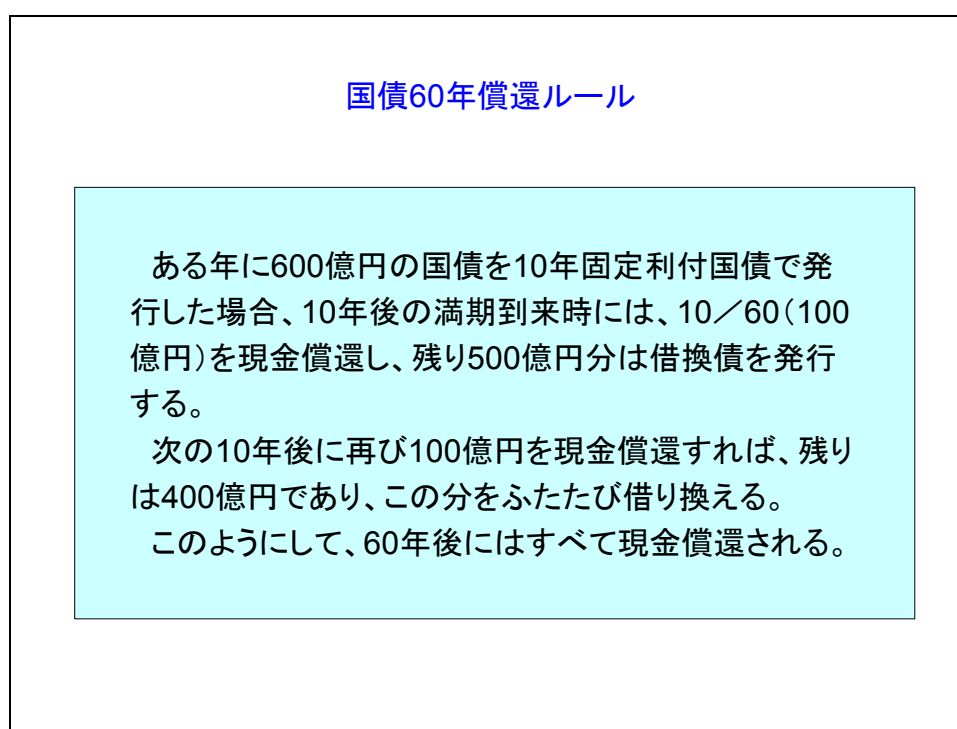


<sup>2</sup> 財投機関が民間の金融市場において個別に発行する債券のうち、政府が元本や利子の支払いを保証していない公募債券。2011年度の財政投融资改革において導入された（財務省「財政投融资リポート2013」より）。

<sup>3</sup> 財務省ホームページ「財政投融资改革関連資料」  
[http://www.mof.go.jp/filp/reference/reform\\_report/index.htm](http://www.mof.go.jp/filp/reference/reform_report/index.htm)

建設国債発行額は、最近では赤字国債発行額を大きく下回っているが、政府債務残高に占める割合は約 2 割ある（前述）。これは国債が 60 年償還ルールをとっていて、最大 60 年前の借金（国債）が残っているためである。そして現在の借金（主に赤字国債）は、これから 60 年後までその影響を残すことになる（図 2.2.3）。

図 2.2.3 国債 60 年償還ルール



## 2.2.2. 建設国債・赤字国債と税収

国債発行額は、環境や政策によって大きく変化する（図 2.2.4）。

2001年6月の「骨太の方針」<sup>4</sup>では、2002年度において国債発行を30兆円以下に抑制することが目標とされた。この直後、2001年度当初予算で28.3兆円であった国債発行は、補正予算で上積みされ、ちょうど30.0兆円になった。「骨太2006」は翌年度からの「抑制」を求めたのであるが、なぜかこの年も、上限までの「拡大」になった。

翌2002年度の国債発行は当初予算では30.0兆円であったが、補正後35.0兆円になった。

2006年度には地方への税源移譲や医療制度改革（診療報酬マイナス改定を含む）等により、国債発行額が30兆円を下回った。2007年度には、「骨太の方針2006」<sup>5</sup>を踏まえ、年金・医療等の自然増年2,200億円の削減が始まり（2010年度予算で撤回）、国債発行はさらに抑制された。

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（骨太の方針2006）

過去5年間の改革（国の一般会計予算ベースで▲1.1兆円（国・地方合わせて▲1.6兆円に相当）の伸びの抑制）を踏まえ、今後5年間においても改革努力を継続することとする。

<sup>4</sup> 「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」2001年6月26日閣議決定  
「平成14年度において、財政健全化の第一歩として、国債発行を30兆円以下に抑制することを目標とする。」

<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/cabinet/2001/0626kakugikettei.pdf>

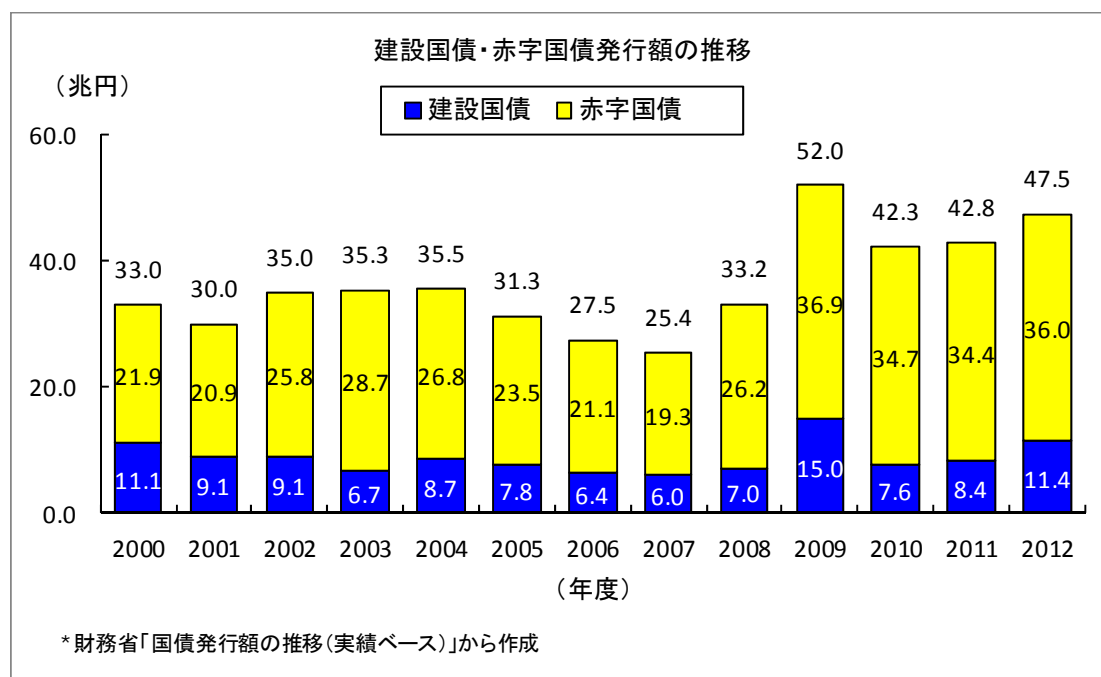
<sup>5</sup> 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006 について」2006年7月7日閣議決定

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizai/kakugi/060707honebuto.pdf>



2009 年度には、リーマン・ショック後の経済危機対策として大型補正予算（第 1 次補正予算 13.9 兆円、第 2 次補正予算 0.1 兆円、計 14.0 兆円）が組み、国債発行が大幅に増加した<sup>6</sup>。

図 2.2.4 建設国債・赤字国債発行額の推移

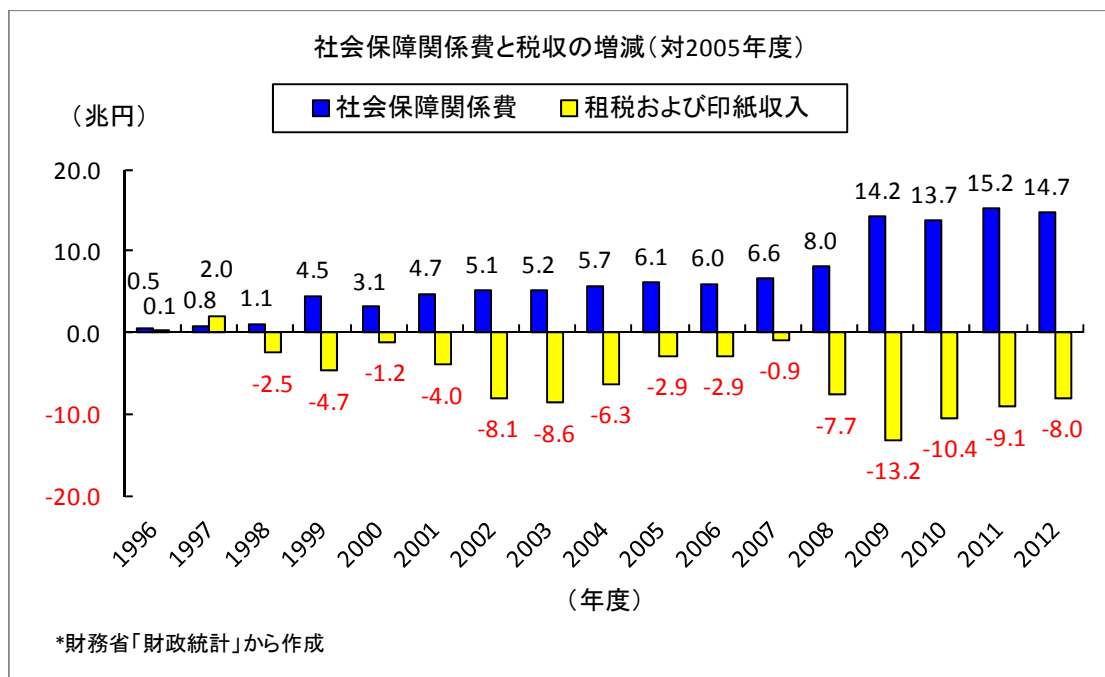


<sup>6</sup> 量的緩和によって、銀行への資金供給量は増えたが、銀行は企業等への貸出を増やさず、その資金で国債を購入した。これも日本の公債残高累増の一因であるといえよう。  
前田由美子「日本の借金はなぜ増えたか」日医総研ワーキングペーパーNo.133, 2006年8月29日  
<http://www.jmari.med.or.jp/download/WP133.pdf>

国債発行の要因は、歳出増加と歳入のうち税収の減少のためである。前述のように 2009 年度には、リーマン・ショック後の経済危機対策として大型補正予算が組まれているが、この年には税収（租税および印紙収入）が大幅に落ち込んだ。

最近では、1995 年度には赤字国債が発行されなかったが、その年を起点として増減を見ると、1996 年度から 2012 年度までの間に、社会保障関係費も累計 115 兆円増加したが、税収も累計 88 兆円減少している（図 2.2.5）。

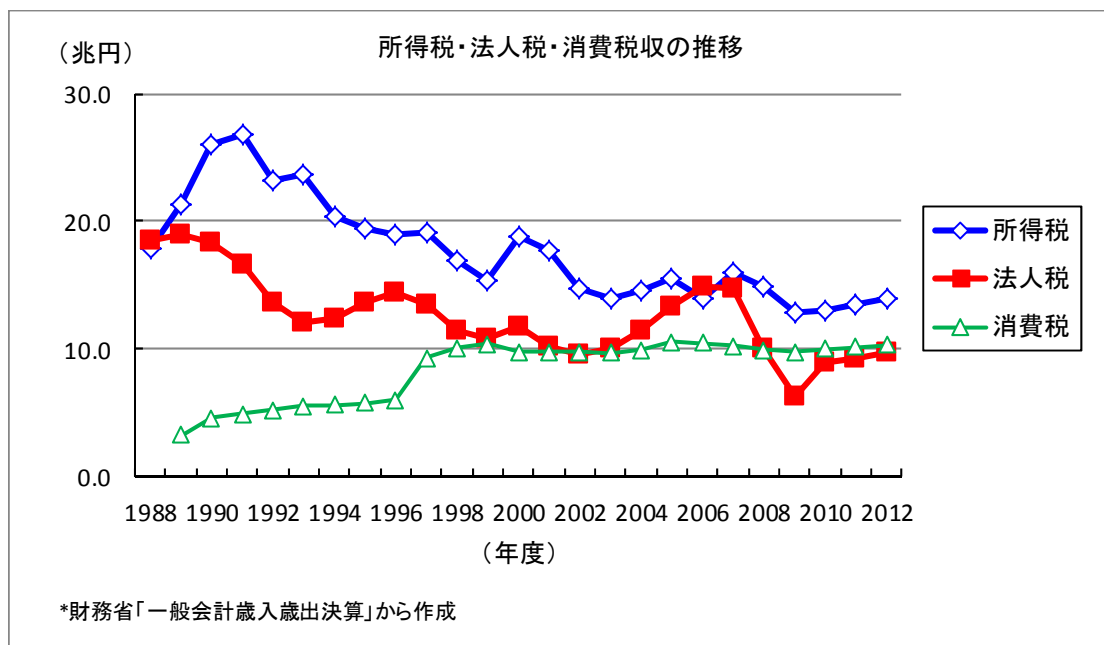
図 2.2.5 社会保障関係費と税収の増減（対 2005 年度）



税収に着目すると、法人税は、日本銀行が 2001 年 3 月から<sup>7</sup>2006 年 3 月まで<sup>8</sup>量的緩和を行ったことなどから<sup>9</sup>、2006 年には 1998 年度以来の所得税を上回る水準になった。しかし 2008 年のリーマン・ショック後、法人税は大幅に落ち込み、2009 年度以降の法人税収は消費税収を下回っている（図 2.2.6）。

また法人税率（基本税率）は 1984 年には 43.3%であり、その後の引き下げを経て、1990 年に 37.5%、1998 年に 34.5%、1999 年に 30%、2012 年には 25.5%になっている<sup>10</sup>。

図 2.2.6 所得税・法人税・消費税収の推移



<sup>7</sup> 日本銀行「金融市場調節方式の変更と一段の金融緩和措置について」2001年3月19日

[https://www.boj.or.jp/announcements/release\\_2001/k010319a.htm/](https://www.boj.or.jp/announcements/release_2001/k010319a.htm/)

<sup>8</sup> 日本銀行「金融政策決定会合議事要旨（2006年3月8、9日開催分）」

[https://www.boj.or.jp/mopo/mpmsche\\_minu/minu\\_2006/g060309.htm/](https://www.boj.or.jp/mopo/mpmsche_minu/minu_2006/g060309.htm/)

<sup>9</sup> 量的緩和によって資金供給量が増えたが、銀行は国債を購入した。これも国債残高を累増させることとなった。

前田由美子「日本の借金はなぜ増えたか」日医総研ワーキングペーパーNo.133, 2006年8月29日

<http://www.jmari.med.or.jp/download/WP133.pdf>

<sup>10</sup> 財務省「法人税率の推移」[http://www.mof.go.jp/tax\\_policy/summary/corporation/082.htm](http://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/corporation/082.htm)

### 2.2.3. 建設国債と公共投資

1990年代には、赤字国債は発行されていない年もあるものの、建設国債は毎年発行されており、発行額が10兆円を超えた年もある。1981年度から2004年度にかけて約1,000兆円の公共投資が計画されたためである。そのきっかけは日米構造問題協議において、米国が日本の公共投資拡大を要求したことにある（図2.2.7）。

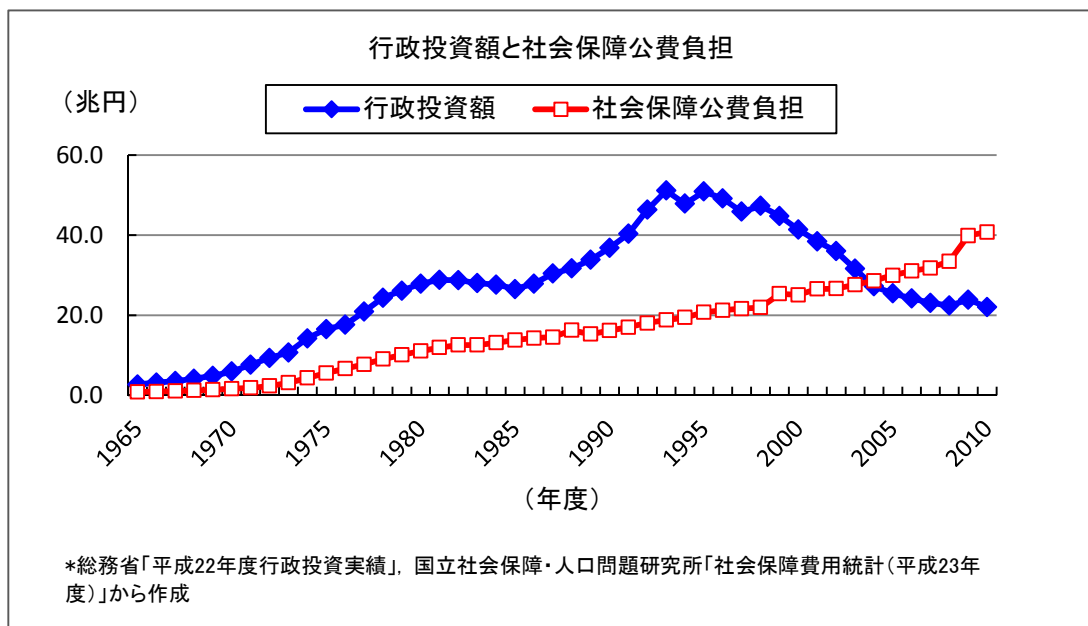
図 2.2.7 日米構造協議と公共投資

日米構造協議と公共投資	
1989年9月	第1回 日米構造問題協議 米国「輸出拡大につながる民間の投資よりなぜ公共投資を増やさないか」(1989年11月8日 日本経済新聞 朝刊)
1990年2月	「公共投資基本計画」※1) 1981～1990年度の10年間の公共投資実績見込額(約263兆円)を大幅に拡充し、計画期間中におおむね415兆円の公共投資を行い、これに、今後の内外諸情勢の変化や経済社会の変容等に対し柔軟に対応しうよう弾力枠15兆円を加えて、公共投資総額をおおむね430兆円とする。
1990年6月	「日米構造協議最終報告」日本側措置※2) ● 我が国は、社会保障資本整備の必要性、重要性を強く認識し、今後とも、社会資本整備の着実な推進を図る。 ● 公共投資基本計画にもとづき、中期的に公共投資を着実に推進する。
1994年10月	「公共投資基本計画」※3) 1995年度から2004年度までの今後10年間に、おおむね600兆円の公共投資を行い、これに、今後の内外諸情勢の変化や経済社会の変容等に対し柔軟に対応しうよう弾力枠30兆円を加えて、公共投資総額をおおむね630兆円とする。

※1・3 内閣府経済社会総合研究所「月例経済報告、経済対策、経済財政諮問会議等の文書一覧」V.政府のマクロ経済政策に関する方針文書 [http://www.esri.go.jp/jp/prj/sbubble/data\\_history/data\\_history\\_list.html](http://www.esri.go.jp/jp/prj/sbubble/data_history/data_history_list.html)  
 ※2 東京大学東洋文化研究所田中明彦研究室「日米関係資料集1971-1990」  
<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/indices/JPUS/index71-90.html>

国と地方公共団体等が行った投資的事業（道路、文教施設、国土保全、下水道などの公共事業）を「行政投資」という。1990年代には日米構造協議を受けて、行政投資額は社会保障公費負担（国・地方）を大きく上回って推移した。社会保障公費負担が行政投資を上回るようになるのは2004年度以降のことである（図 2.2.8）。

図 2.2.8 行政投資額と社会保障公費負担



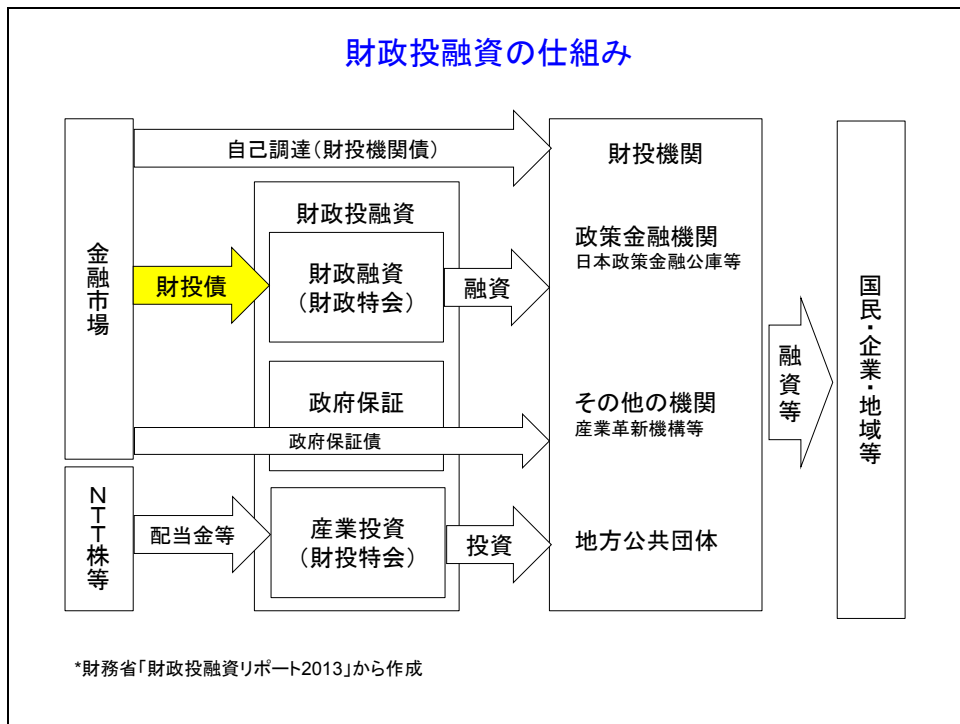
## 2.2.4. 財投債

2001 年度に財政投融资改革（以下、財投改革）が行われた。それまで財政投融资の財源は、郵便貯金および年金積立金の預託金であったが、財投改革以後は郵便貯金および年金積立金は自主運用されることとなり、財投債を発行して資金を調達することになった。

財政投融资のうち財政融資は、財投債や特別会計から預託された積立金によって構成される財政融資資金を活用し、国の特別会計や地方公共団体、政府関係機関、独立行政法人などに対して長期・固定・低利で行われる融資である<sup>11</sup>。

産業投資は、NTT 株、JT 株などの配当金を原資とする産業開発および貿易振興のための投資（主として出資）である（図 2.2.9）。

図 2.2.9 財政投融资の仕組み



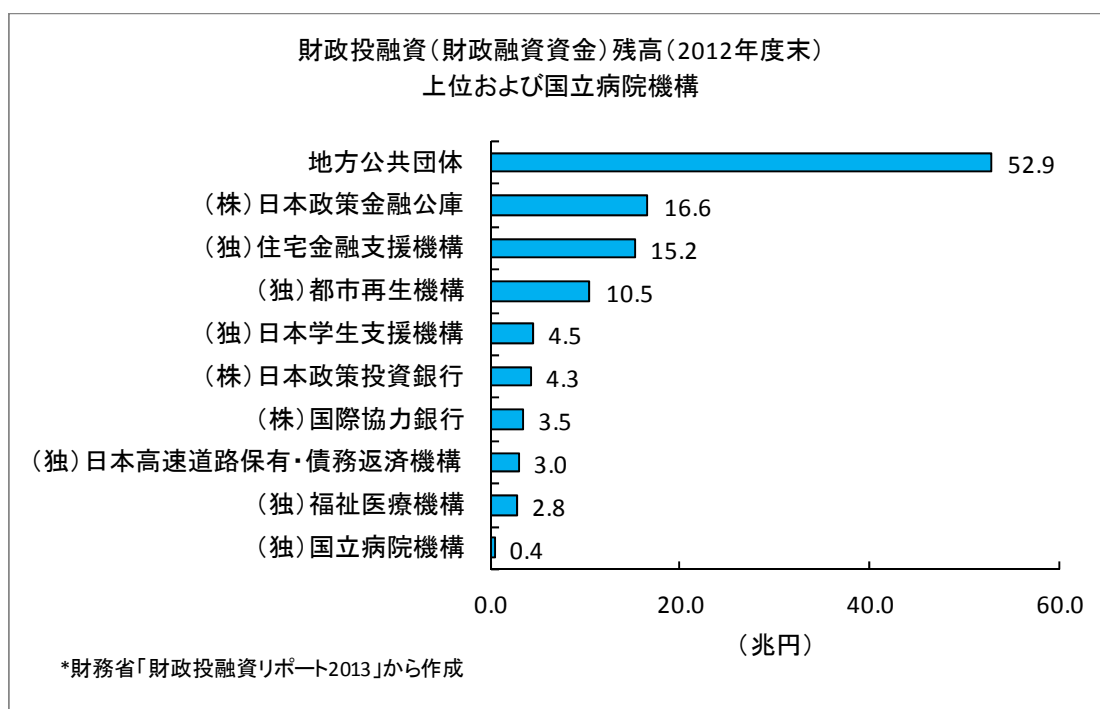
<sup>11</sup> 財務省「財政投融资レポート2013」「3. 財政投融资の仕組み：I. 財政投融资の概要」を要約して記述。

財政投融资（財政融資資金によるもの）残高がもっとも大きいのは地方公共団体である（図 2.2.10）。地方公共団体は、道路、学校、下水道などの社会資本の整備に活用している。公立・公的医療機関への補助金にもなる。

また財政投融资先のひとつである独立行政法人国立病院機構は、民間医療機関が福祉医療機構から借り入れるよりも低い利率で、財政融資資金から融資を受けている。

- 財政融資資金 償還期間 25 年（うち据置 5 年）借入利率 0.6%<sup>12</sup>
- 福祉医療機構 償還期間 20 年超 30 年以内、病床充足地域における病院増改築の場合（固定）借入利率 1.80%、10 年経過毎金利見直し（当初 10 年）1.10%<sup>13</sup>

図 2.2.10 財政投融资（財政融資資金）残高



<sup>12</sup> 「独立行政法人国立病院機構の平成 26 年度長期借入金計画（案）」2014 年 4 月 3 日，独立行政法人評価委員会国立病院部会資料

<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12605000-Seisakutoukatsukan-Seisakuhyoukakanshitsu/0000044254.pdf>

<sup>13</sup> 「独立行政法人福祉医療機構（医療貸付）主要貸付利率表」2014 年 8 月 13 日改正

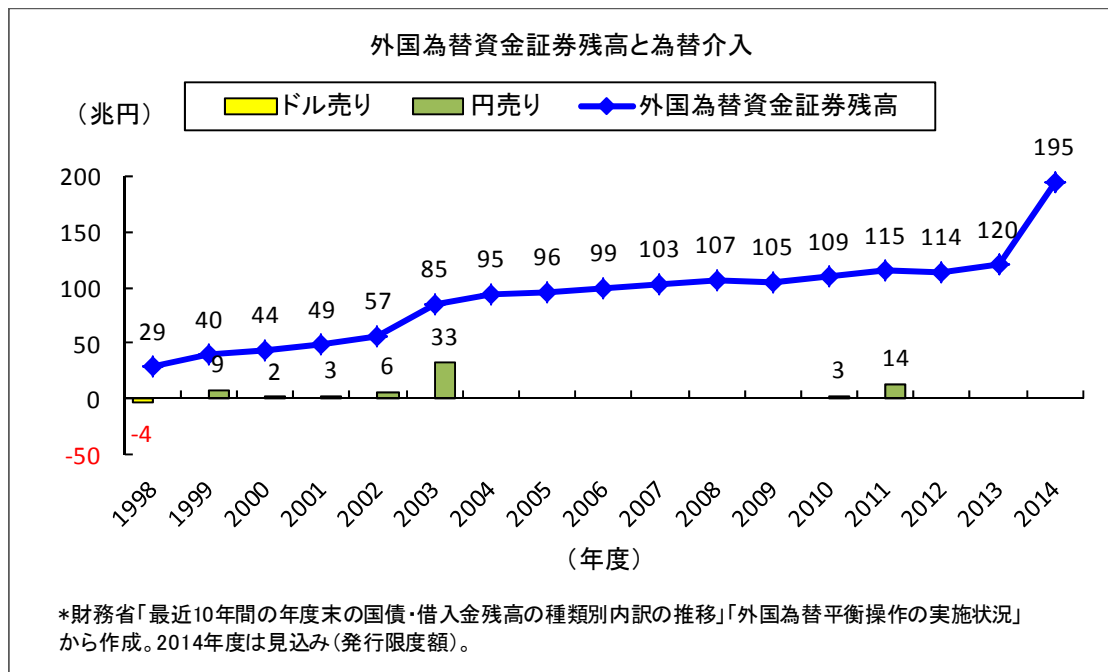
<http://hp.wam.go.jp/Portals/0/docs/kinri/pdf/20140409iryo.pdf>

## 2.2.5. 外国為替資金証券

外国為替資金証券（以下、外為証券）は、広義の国債である政府短期証券であり、外国為替資金特別会計（以下、外為特会）で発行される。外為証券残高は2013年度実績で120兆円、2014年度見込みで195兆円である。

外為特会は、円売り・外貨買い介入を行う場合、外為証券を発行して円貨を調達し、外貨を購入する。購入した外貨は、外貨建て債券（外貨証券（主に米国債））で運用される。円買い・外貨売り介入を行う場合には、外貨建て債券を売却して外貨を調達し、これを売却して円貨を購入する<sup>14</sup>。購入した円貨で外為証券を償還する。ただし、こうした為替介入はほとんど行われていない（図 2.2.11）。

図 2.2.11 外国為替資金証券残高と為替介入

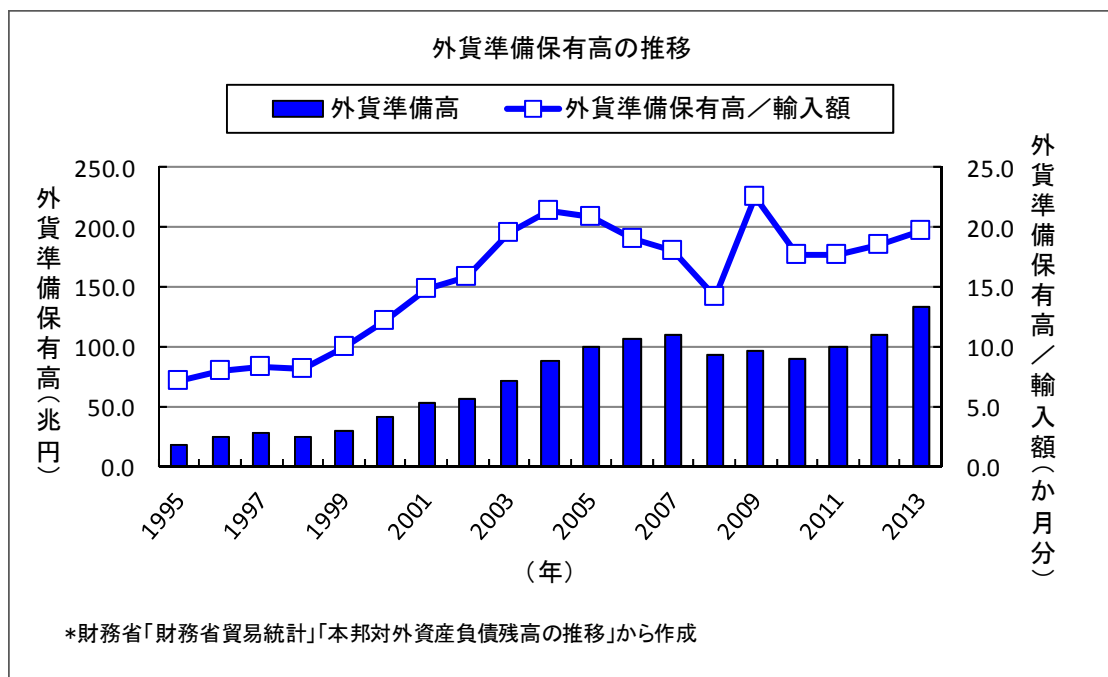


<sup>14</sup> 財務省「特別会計ガイドブック（平成25年版）」「第II編 特別会計各論 4.外国為替資金特別会計」をもとに記述。 [https://www.mof.go.jp/budget/topics/special\\_account/fy2013/tokkai2512\\_09.pdf](https://www.mof.go.jp/budget/topics/special_account/fy2013/tokkai2512_09.pdf)



日本の外貨準備高は 2013 年末時点で 133.5 兆円である（図 2.2.12）。外貨準備高のあるべき水準については統一見解があるわけではないが、経済産業省は、「2005 年版通商白書」で「外貨準備保有高÷輸入額」について目安として輸入の 3 か月分以上が必要であると述べている<sup>15</sup>。ここから見ると、2013 年「外貨準備保有高÷輸入額」は 20 か月近くであり、きわめて高い水準である。

図 2.2.12 外貨準備保有高の推移



<sup>15</sup> 経済産業省「通商白書 2005 年版」

<http://www.meti.go.jp/report/tsuhaku2005/2005honbun/index.html>

第 1 章 世界経済の成長メカニズムと不均衡問題 第 5 節世界経済が抱える「不均衡」 2. 東アジア地域の外貨準備増大 (3) 外貨準備保有高について

<http://www.meti.go.jp/report/tsuhaku2005/2005honbun/html/H1523000.html>

## 2.2.6. 交付税及び譲与税配付金借入金

政府債務残高 1,144 兆円（2014 年度見込み）のうち借入金残高は 59.4 兆円であり、そのうち一般会計における交付税及び譲与税配付金借入金（以下、一般会計交付税借入金）が 12.9 兆円、交付税及び譲与税配付金特別会計借入金が 33.4 兆円である。

一般会計交付税借入金残高は、最近では 2007 年度に大幅に増加した。2007 年度の地方交付税法等の一部を改正する法律改正<sup>16</sup>によって、交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金 18 兆 6,647 億円が一般会計に帰属したためである<sup>17</sup>（1984 年度にも同じことが行われている<sup>18</sup>）。

特別会計の借入金が一般会計に移っただけなので、「政府債務（国債・借入金）残高」全体には影響を与えない。しかし、一般会計は当該借入金を 30 年（年度）以内に償還することとなっており<sup>19</sup>、借換国債（普通国債）を発行している。このため、国債残高はその分増加することになる。

また交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金も、現在、償還分を借換えして返済しているという状況であり、残高は減少していない。

---

<sup>16</sup> 地方交付税法等の一部を改正する法律（平成 19 年法律第 24 号）附則第 4 条

<sup>17</sup> 財務省「特別会計ガイドブック（平成 23 年版）」第Ⅱ編 特別会計各論  
[http://www.mof.go.jp/budget/topics/special\\_account/fy2011/tokkai2307\\_06.pdf](http://www.mof.go.jp/budget/topics/special_account/fy2011/tokkai2307_06.pdf)

<sup>18</sup> 参議院財政金融委員会調査室 吉田 博光「国債管理政策の根幹を問い直す～60 年償還ルールを中心として～」経済のプリズム No74 2009.12  
[http://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/keizai\\_prism/backnumber/h21pdf/20097401.pdf](http://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/keizai_prism/backnumber/h21pdf/20097401.pdf)

<sup>19</sup> 財政投融资分科会（2012 年 3 月 21 日、22 日、25 日開催）議案説明資料  
[https://www.mof.go.jp/about\\_mof/councils/fiscal\\_system\\_council/sub-of\\_filp/proceedings/material/zaitoa250325/3.pdf](https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_filp/proceedings/material/zaitoa250325/3.pdf)

図 2.2.13 地方交付税に係る借入金

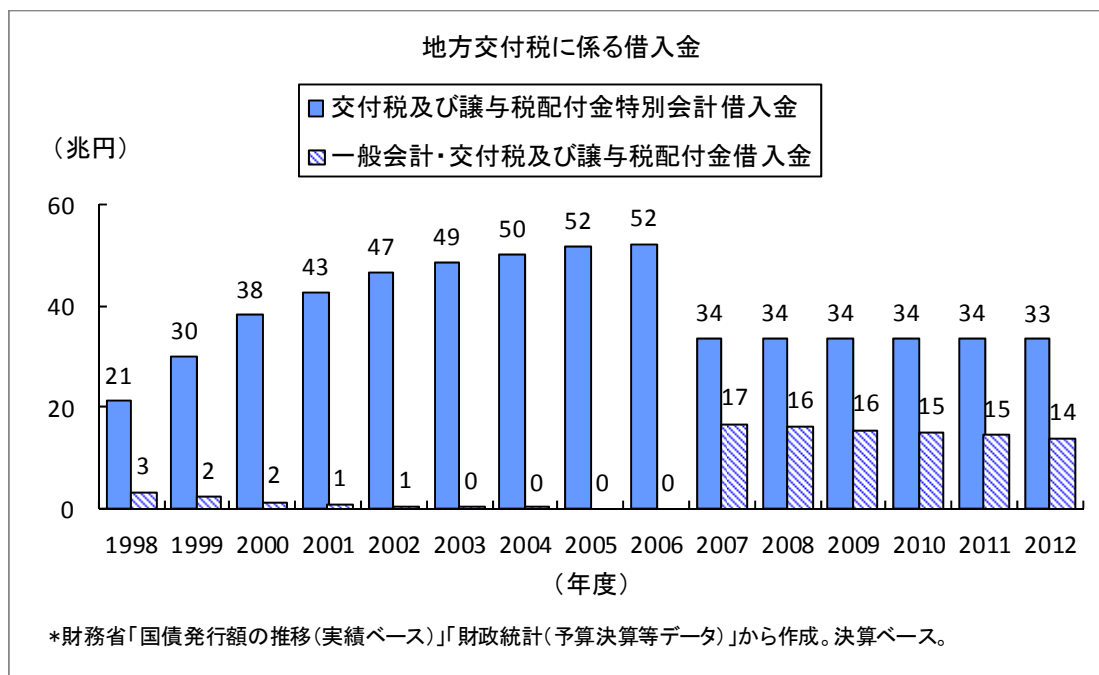
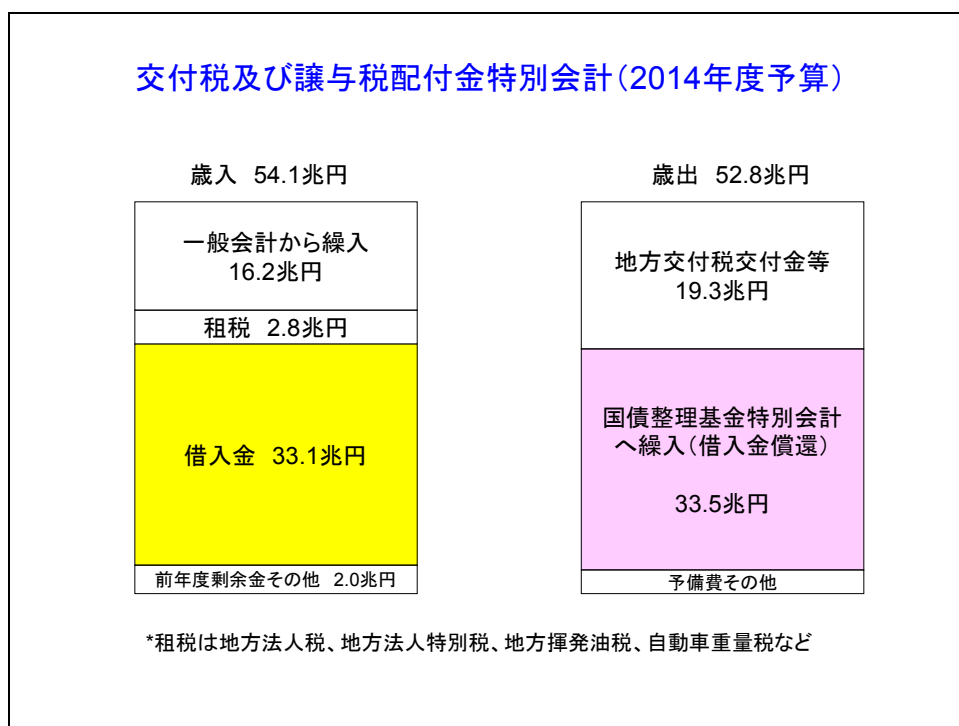


図 2.2.14 交付税及び譲与税配付金特別会計 (2014 年度予算)



## 2.3. 国の借金についてのさまざまな見方

### 2.3.1. 貸借対照表（負債と債務）

日本は借金が多いが資産もあるではないかという指摘がある。

2013年度末では資産総額は640兆円である（図 2.3.1）。これについて財務省は、「資産の大半は、性質上、直ちに売却して赤字国債・建設国債の返済に充てられるものでなく、政府が保有する資産を売却すれば借金の返済は容易であるというのは誤り」<sup>20</sup>と断定している。

また、さらに負債の増加により正味財産のマイナス幅が拡大しており、2012年度末の正味財産（資産負債差額）は▲477兆円である（図 2.3.2）。

ただし、国全体の安全性を確認するためには、資産も含めた貸借対照表を把握しておくことも必要である。

---

<sup>20</sup> 財務省ホームページ「財務省 FAQ」「皆様のご質問に副大臣がお答えします」「3.政府の負債と資産」に2012年5月に掲載されたもの。現在は、財務省ホームページトップページからはリンクできない。  
<http://www.mof.go.jp/faq/seimu/>

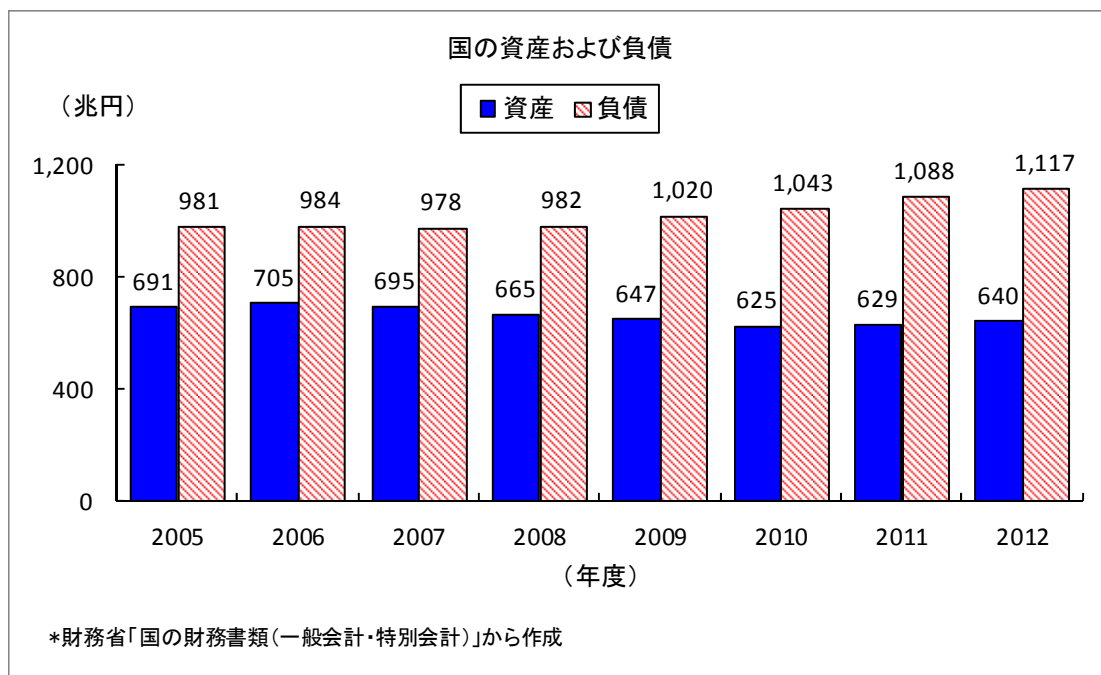
図 2.3.1 国の貸借対照表 (2012 年度末)

国の貸借対照表(2012年度末)			
資産		負債	
現金預金	22.0	未払金等	11.3
有価証券(米国債などの外貨証券)	110.8	政府短期証券	101.7
未収金等	12.4	公債(普通国債・財投債など)	827.2
前払費用	2.8	借入金	26.8
貸付金(地方や政策金融機関などへの貸付(財投)等)	139.5	預託金	7.3
運用寄託金(年金積立金)	106.7	責任準備金	9.2
貸倒引当金	▲2.6	公的年金預り金	114.6
有形固定資産	180.3	退職給付引当金等	10.1
無形固定資産	0.2	その他の負債	8.8
出資金(独立行政法人等への出資)	62.2	負債合計	1,117.2
その他の資産	5.8	資産・負債差額の部	
資産合計	640.2	資産・負債差額	▲477.0
		負債及び資産・負債差額合計	640.2

(兆円)

\*財務省「平成24年度『国の財務書類』の貸借対照表の概要」「政府の負債と債務」から作成

図 2.3.2 国の資産および負債



## 2.3.2. 対外純資産

財務省は「国の借金」として公債残高を示しているが<sup>21</sup>、「国の」借金と言う場合には、対外的な借金を見るべきではないかという意見もある。

2013 年末には、日本の対外資産は 797 兆円、対外負債は 472 兆円であり、対外純資産（対外資産－対外負債）は 325 兆円に達し、世界最大の債権国ではないかという意見である（図 2.3.3）。それはそのとおりであり、主要国では対外純資産は赤字のところもある（図 2.3.4）。

しかし日本の純資産が主要国の中で最大規模であるのは、日本に対する直接投資（負債）が少ないことも一因であり（図 2.3.5）、現在、政府の成長戦略では対内直接投資の倍増目標を掲げている<sup>22</sup>。

図 2.3.3 国の対外純資産（2013 年度末）

国の対外純資産(2013年度末)			
(兆円)			
資 産		負 債	
直接投資	117.7	直接投資	18.0
証券投資	359.2	証券投資	251.9
金融派生商品	8.2	金融派生商品	8.7
その他投資	178.4	その他投資	193.6
外貨準備	133.5		
資産合計	797.1	負債合計	472.1
		純資産合計	325.0

- 直接投資: 出資割合が10%以上となる投資先法人に対する出資及び当該投資先法人との間における貸付・借入等
- 証券投資: 資産運用目的の株式及び債券投資
- その他の投資: 貸付・借入、貿易信用の授受、現預金(預け金・預り金)等。資産においては居住者が非居住者に預け入れている預金、負債においては非居住者が居住者に預け入れている預金など。

\*財務省「平成25年末現在本邦対外資産負債残高の概要」から作成

<sup>21</sup> 財務省ホームページ「日本の財政を考える」「3.国の借金の現状は？」

(<http://www.zaisei.mof.go.jp/theme/theme3/>) で公債残高の推移を示したりしている。

<sup>22</sup> 『日本再興戦略』改訂 2014—未来への挑戦— 6 頁, 2014 年 6 月 24 日閣議決定

図 2.3.4 主要国の対外純資産

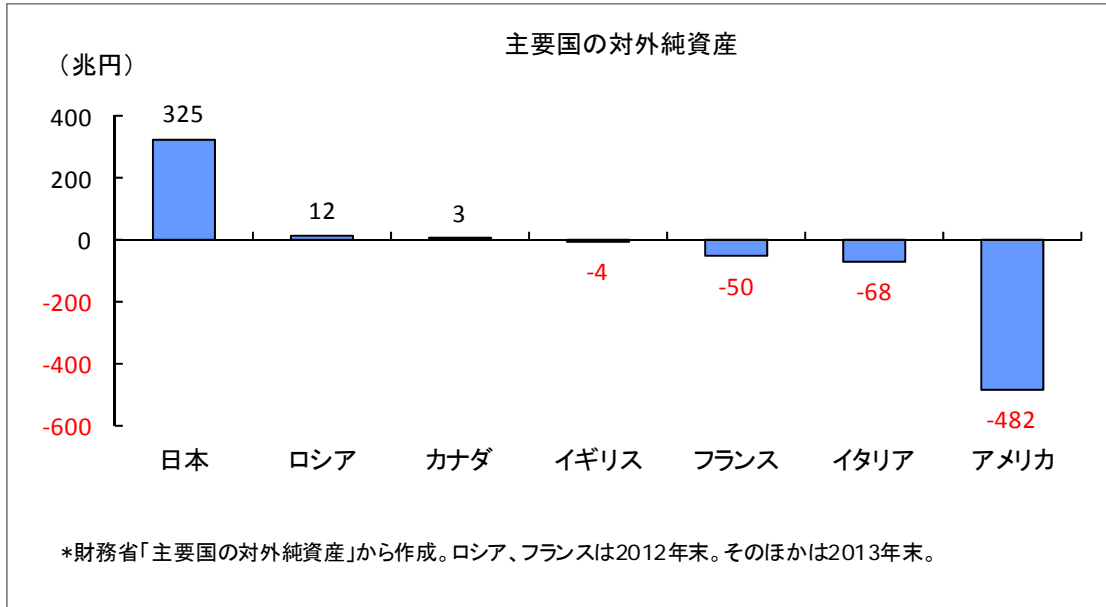
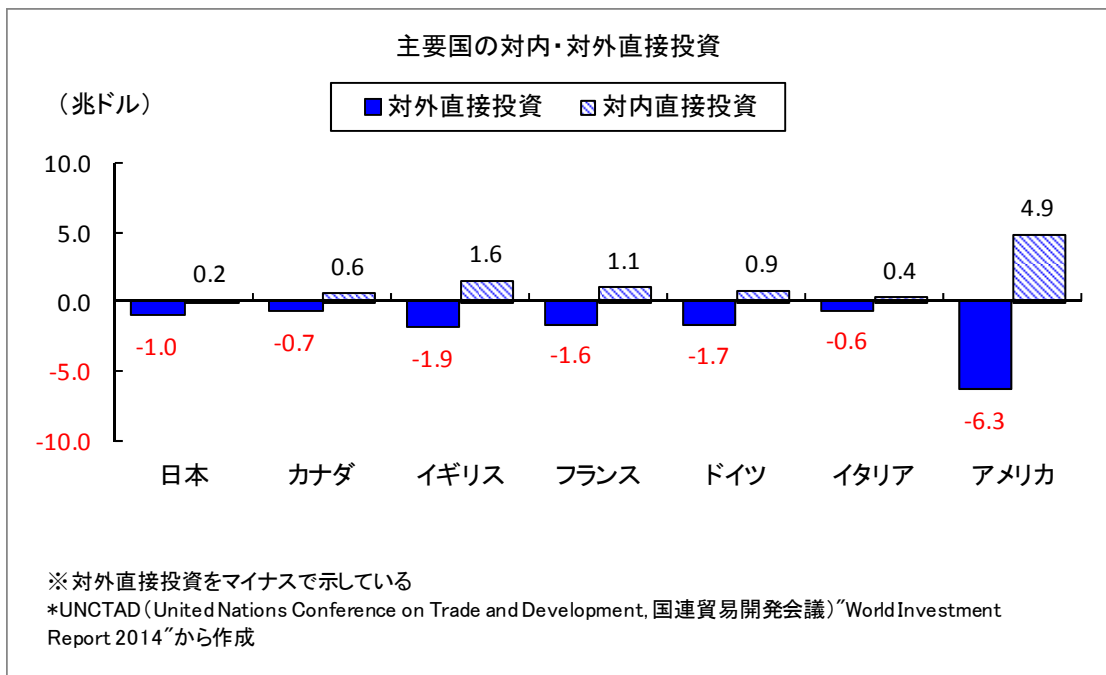


図 2.3.5 主要国の対内・対外直接投資



## 3. 社会保障費

### 3.1. 社会保障に係る費用と財源

#### 3.1.1. 社会保障関係費の範囲

一般に「国の社会保障費」と言ったときには、一般会計の社会保障関係費を指す。社会保障関係費は、一般会計の他の歳出と相まって政府債務を発生させることがある。

特別会計にも社会保障関係で、年金特別会計、労災保険特別会計がある。年金特別会計健康勘定は、日本年金機構が徴収する協会けんぽの保険料収入や一般会計からの繰入（協会けんぽ国庫負担分）を収入として<sup>23</sup>、協会けんぽに保険給付のための交付金を交付する。特別会計はそれぞれ借入金（政府債務）を計上することもある。

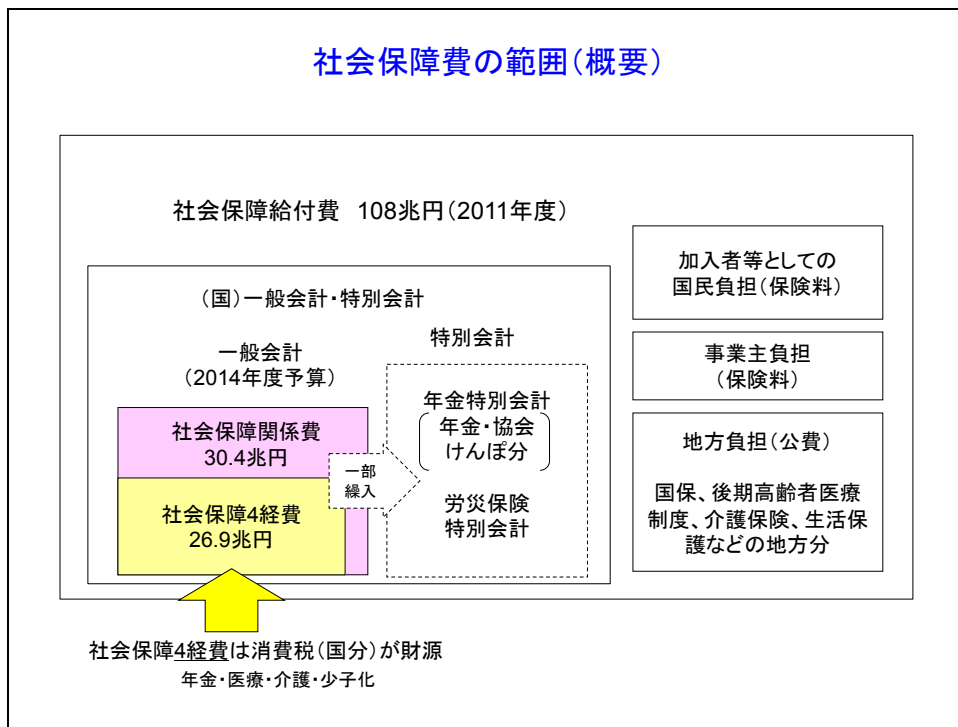
日本の「社会保障給付費」といったときには、地方分や、事業主の保険料負担、保険加入者としての国民負担（保険料）も含まれる。地方分は地方債務に関係するほか、地方交付税を通じて政府債務にも影響することがある（図3.1.1）。

---

<sup>23</sup> 2008年9月末日まで、旧政管健保の経理全体は、年金特別会計健康勘定で行われていた（2006年度までは厚生保険特別会計健康勘定だった）。2008年10月1日に全国健康保険協会が設立され、政管健保の業務は協会けんぽに移行した。ただし、保険料の徴収や事業所の適用は、2010年1月1日に設立された日本年金機構が厚生年金業務と一体で行っており、この部分は現在も年金特別会計健康勘定で経理されている。



図 3.1.1 社会保障費の範囲（概要）



### 3.1.2. 社会保障給付費の概要

社会保障給付費は、ILO 基準にしたがって国立社会保障・人口問題研究所が集計している。ILO 基準の分類は、①高齢、②遺族、③障害、④労働災害、⑤保健医療、⑥家族、⑦失業、⑧住宅、⑨生活保護その他であるが、日本独自の部門別集計も行っている。部門は、医療、年金、福祉その他であり、介護保険は「福祉その他」に分類される（図 3.1.2）。

図 3.1.2 部門別社会保障給付費の対象範囲

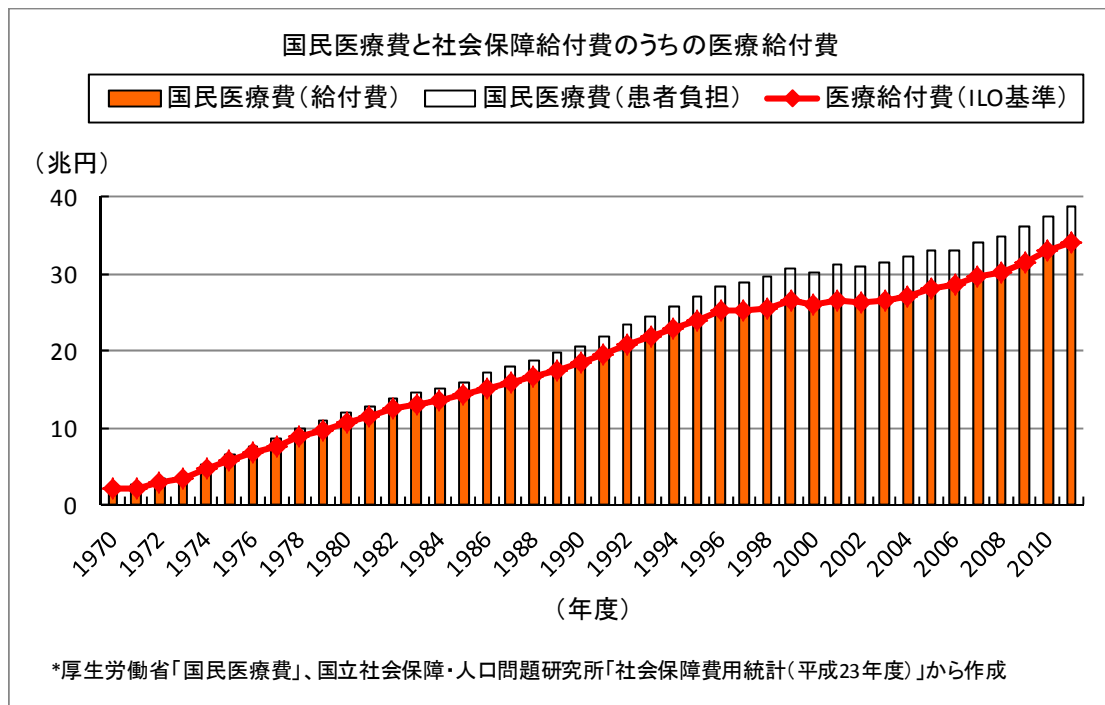
部門別社会保障給付費の対象範囲	
部門	対象
医療	医療保険、後期高齢者医療給付、生活保護医療扶助、労災保険医療給付、結核・精神その他の公費負担医療等
年金	厚生年金・国民年金等の公的年金、恩給および労災保険の年金給付等
福祉その他	社会福祉サービスに係る費用、介護対策（介護保険給付、生活保護介護補助、原爆被爆者介護保険法一部負担金、介護休業給付）に係る費用、生活保護医療扶助以外、児童手当等の各種手当、医療保険傷病手当金、労災保険休業補償給付、雇用保険失業給付

\*出所: 国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計(平成23年度)」巻末参考資料1. 主な用語の解説

社会保障給付費には、公的医療保険における患者一部負担や自由診療分、公的介護保険の利用者負担は含まれない。医療について見ると、2011年度には国民医療費は38.6兆円、うち患者負担4.7兆円であり、これに対して医療給付費（ILO基準）は34.1兆円である（図3.1.3）。

医療給付費（ILO基準）34.1兆円は、「国民医療費－患者負担」の33.8兆円よりもやや大きい。医療給付費（ILO基準）には、直接個人に給付されない施設整備などの給付費を含んでいるためである<sup>24</sup>。

図 3.1.3 国民医療費と社会保障給付費のうちの医療給付費



<sup>24</sup> 国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計（平成23年度）」巻末参考資料1. 主な用語の解説 <http://www.ipss.go.jp/ss-cost/j/fsss-h23/4/1.pdf>

社会保障給付費は2011年度において107.5兆円であり、内訳は医療34.1兆円、年金53.1兆円、福祉その他20.4兆円である（図3.1.4、表3.1.1）。

図 3.1.4 社会保障給付費の部門別推移

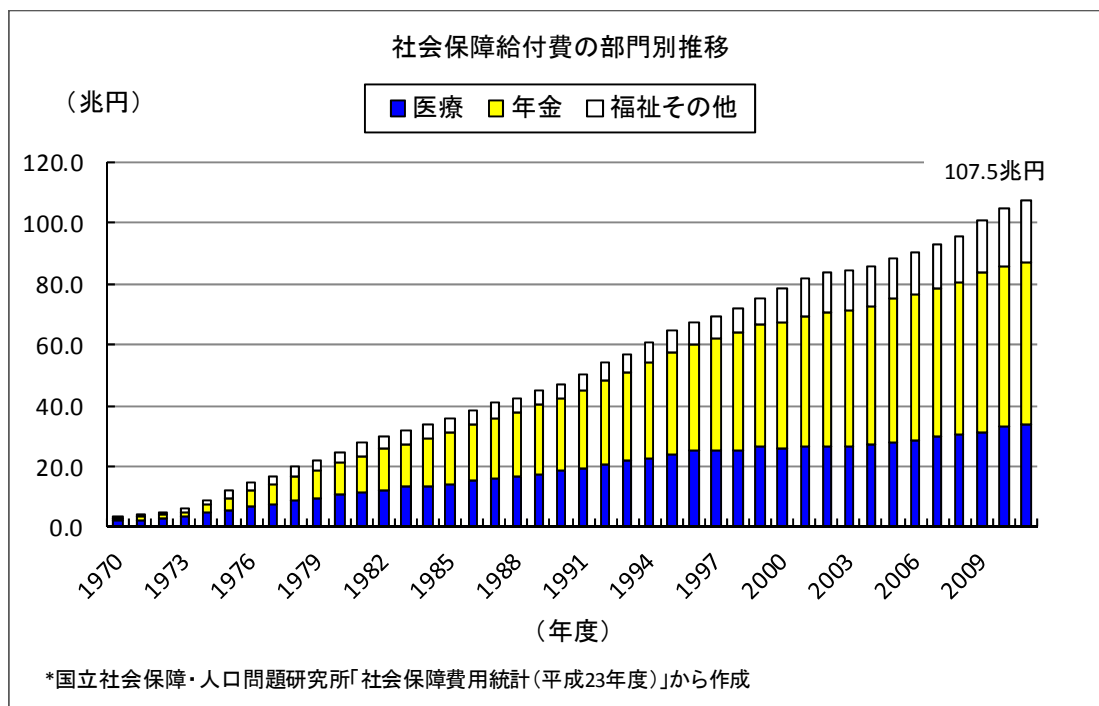


表 3.1.1 最近の社会保障給付費の部門別推移

	(兆円)							
	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
医療	27.1	28.2	28.7	29.6	30.2	31.4	32.9	34.1
年金	45.5	46.8	47.9	48.9	50.2	52.3	53.0	53.1
福祉その他	13.2	13.5	13.7	14.3	15.0	17.4	18.8	20.4
計	85.8	88.5	90.3	92.7	95.4	101.1	104.7	107.5

\*国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計(平成23年度)」から作成

社会保障給付費の構成比では、1970年度時点は医療給付費が58.9%であり、1974年度まで医療が50%を超えていたが、2011年度には31.7%になっている。年金は1989年度から2010年度までは50%を超えていたが、2011年度には49.4%になった。福祉その他の拡大により年金の相対的構成比が縮小した(図3.1.5, 表3.1.2)。

図 3.1.5 社会保障給付費の部門別推移 (構成比)

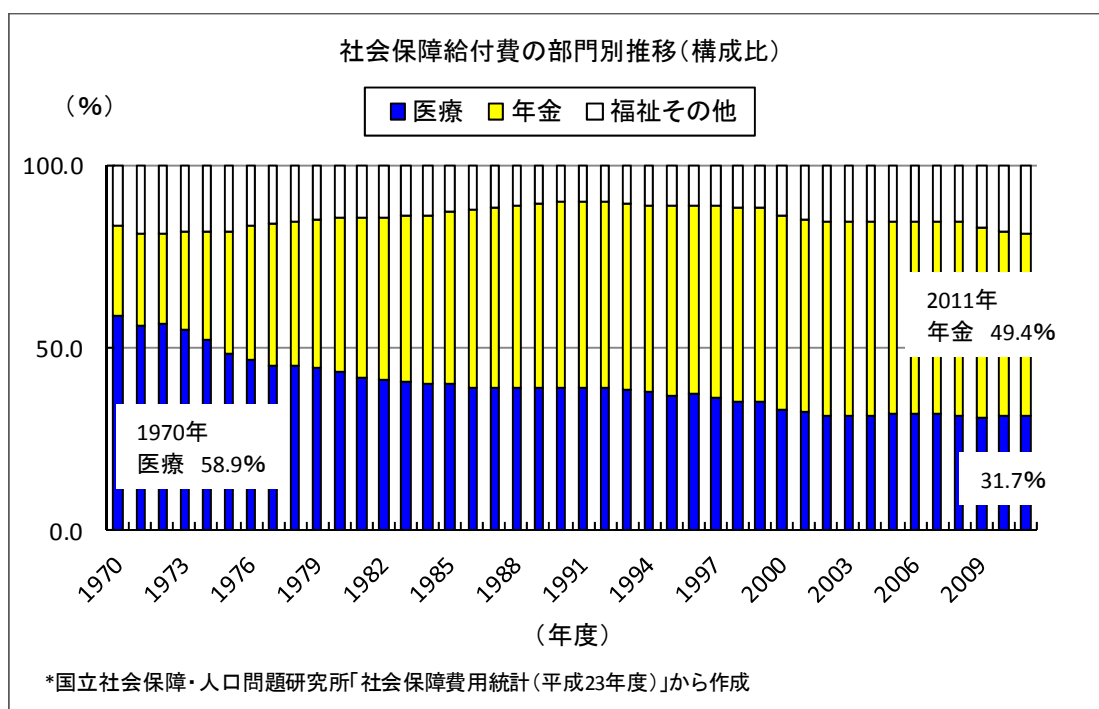


表 3.1.2 最近の社会保障給付費の部門別推移 (構成比)

	(%)							
	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
医療	31.6	31.8	31.8	31.9	31.7	31.1	31.4	31.7
年金	53.0	52.9	53.0	52.7	52.6	51.8	50.6	49.4
福祉その他	15.3	15.3	15.2	15.4	15.7	17.2	17.9	18.9
計	85.8	88.5	90.3	92.7	95.4	101.1	104.7	107.5

\*国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計(平成23年度)」から作成

### 3.1.3. 社会保障 4 経費と消費税収

消費税率 8%のうち、地方消費税分が 1.7%であり、それ以外は国分 4.9%と地方交付税分 1.4%に区分される。

2013 年度まで、消費税収（国分）は国の一般会計予算総則にもとづいて高齢者 3 経費（年金、高齢者医療、介護）に充てられており、「福祉目的化」と呼ばれていた。2014 年度から、社会保障・税一体改革によって、消費税（国分）の使途に一般医療費、少子化対策が追加され、社会保障 4 経費（年金、医療（一般・高齢者）、介護、少子化）になった。また「社会保障・税一体改革大綱」<sup>25</sup>で、消費税収については、「社会保障財源化」するとされ、「目的化」から「社会保障目的税化」になった（図 3.1.6）。

改正消費税法では、次のように記載されており、消費税の充当先として年金、医療、介護については「給付費」であることが明示されている。

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律

第 2 条「消費税の収入については地方交付税法に定めるところによるもののほか、毎年度、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付費並びに少子化対策に対処するための施策に要する経費に充てるものとする。」

2014 年度予算では、消費税収（国分）は 11.9 兆円、社会保障 4 経費は 26.9 兆円であり、消費税収（国分）は 15.0 兆円不足している。この不足を「スキマ」と呼ぶ（図 3.1.7）。

現在のところ「目的税化」といっても、社会保障 4 経費を必ず消費税収（国分）でまかなうということではなく、「スキマ」は一般財源から補てんされる。使途についても、従来どおり一般会計の予算総則で定められている。

<sup>25</sup> 「社会保障税・一体改革大綱」2012 年 2 月 17 日閣議決定  
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/syakaihoshou/kakugikettei/240217kettei.pdf>

図 3.1.6 消費税込(国分)の使途

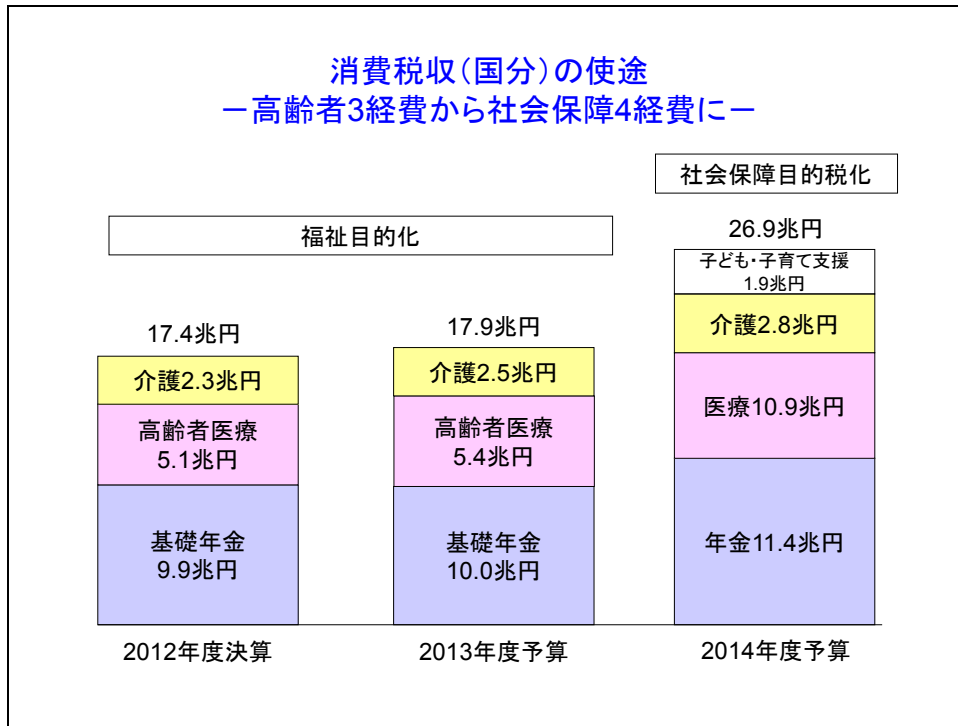
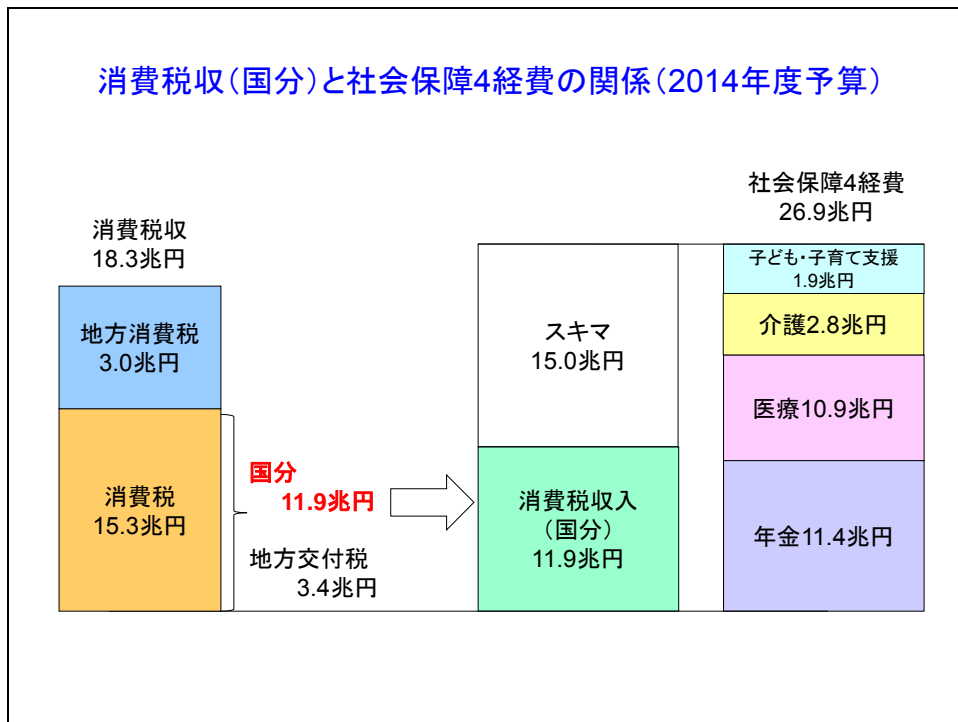


図 3.1.7 消費税込(国分)と社会保障4経費の関係



医療分野において消費税収（国分）を充てるべき経費とされているのは、高齢者医療、一般医療、生活保護の医療扶助などである（図 3.1.8）。

改正消費税法では、消費税収（国分）は医療給付費に充てるとされているが、2014年度予算では、給付費ではない「医療介護体制改革推進交付金」（いわゆる新たな基金）も対象になっている。

新たな基金は、社会保障制度改革国民会議で診療報酬（患者一部負担を除く部分が給付費）と基金を適切に組み合わせることが提案されたことを踏まえて導入された<sup>26</sup>。そういう意味で給付費との見合いであるため、消費税収を充てるべき経費とされたのではないかと推察される。

図 3.1.8 消費税収（国分）を充てるべき経費（医療）

消費税収(国分)を充てるべき経費(医療)		
国(一般会計)	(億円)	
項目	2013年度	2014年度
結核・感染症医療費	—	36
難病医療費	—	168
原爆被爆者医療費	—	376
医療介護提供体制改革推進交付金※	—	362
後期高齢者医療費	54,118	56,125
一般医療費(国保・協会けんぽ)	—	35,451
生活保護費(医療扶助)	—	13,409
精神障害者措置入院費その他	—	2,647
計	54,118	108,574

※国・地方あわせて544億円(国362億円・地方182億円)  
 医療費については給付費への国庫負担(補助)  
 消費税収(国分)を充てる経費とはされていないが、2014年度は、上記のほかに「新たな基金」関連で「地域医療対策支援臨時特例交付金」360億円(国240億円・地方120億円)がある。

<sup>26</sup> 「社会保障制度改革国民会議報告書～確かな社会保障を将来世代に伝えるための道筋～」2013年8月6日 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokuminkaigi/pdf/houkokusyo.pdf>



2014 年度予算の消費税増収額は 5.0 兆円（国・地方）である。「社会保障の充実」と、「社会保障の安定化」のために使われる（図 3.1.9）<sup>27</sup>。

消費税収（国分）と医療の対応関係を見ると、次のようになっている。

① 「社会保障の充実」

診療報酬改定や新たな基金（「医療介護体制改革推進交付金」のみ）、難病・小児特定疾患等はこの対象である。なお、国民健康保険の低所得者対策は消費税収（地方分）での手当である。

② 「社会保障の安定化」のうち「後代への負担のつけ回し」

今までも消費税収を充てるべき経費とされてきたが、消費税収でまかなえていなかった分への対応である。後期高齢者医療や介護（いずれも自然増を含む）はこれに含まれる。

図 3.1.9 消費税引上げ分の使途（2014 年度予算）

消費税引上げ分の使途（2014年度予算）				
消費税3%引上げ分 5.0兆円(国・地方)		(兆円)		
社会保障の充実	0.50			
社会保障の安定化(今の社会保障制度を守る)				
消費増収に伴う経費の増	0.23			
年金国庫負担1/2等	2.95			
後代への負担のつけ回しの軽減(自然増など)	1.30			
				(億円)
		計	国分	地方分
子ども・子育て支援の充実(待機児童の解消など)		3,059	1,444	1,616
医療・介護サービス提供体制改革	消費税財源の活用による診療報酬の改定	353	249	105
	新たな財政支援制度(基金)の創設	544	362	181
	地域包括ケアシステムの構築	43	22	22
医療保険制度の改革	国保等低所得者保険料軽減措置の拡充	612	0	612
	高額療養費制度の見直し	42	37	5
難病・小児慢性特定疾患への対応	難病・小児慢性特定疾患に係る公平かつ安定的な制度の確立等	298	126	172
医療・介護の充実		1,892	796	1,097
年金制度の改善	遺族年金の父子家庭への対象拡大	10	10	0
合計		4,962	2,249	2,713

<sup>27</sup> 財務省「平成 26 年度社会保障関係予算のポイント」参考資料, 2013 年 12 月  
[http://www.mof.go.jp/budget/budger\\_workflow/budget/fy2014/seifuan26/05-09.pdf](http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2014/seifuan26/05-09.pdf)

さて、消費税収（国分）を充てるべき経費とされているものの、2014年度予算では消費税増収分でまかなえていないのが、主として一般医療費（全国健康保険協会（以下、協会けんぽ）および国民健康保険の国庫補助<sup>28</sup>）、生活保護の医療扶助である（図 3.1.11）。

また、難病および小児慢性特定疾患への対応については、今回の消費税率引上げ分の財源が充てられているが（図 3.1.9）、難病および小児慢性特定疾患への助成はさらに拡大する可能性があり、これもまかないきれなくなるかもしれない。

そうなると、今後拡大すると考えられる不足分（スキマ）を埋めるための方策は以下のいずれかまたはその組み合わせである。

- （1）不足分（スキマ）は今後も引き続き一般財源でまかなっていく。
- （2）不足分（スキマ）を埋めるよう消費税率を引き上げる。
- （3）不足分（スキマ）が生じないように給付範囲を縮小し公費負担を抑制する。

（3）については、社会保障審議会医療保険部会で、大病院を紹介状なしで受診する際の患者負担を引き上げる、入院時食事療養費の自己負担を引き上げる、国保組合に対する国庫補助を引き下げるといった具体的な意見も出ている<sup>29</sup>。

---

<sup>28</sup> 地方自治体に対しては国庫負担金、それ以外は国庫補助金。

<sup>29</sup> 社会保障審議会医療保険部会「社会保障審議会医療保険部会での主な意見」2014年8月8日  
[http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu\\_Shakaiho\\_shoutantou/0000053892.pdf](http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaiho_shoutantou/0000053892.pdf)

図 3.1.10 (再掲) 消費税収(国分)を充てるべき経費(医療費)

消費税収(国分)を充てるべき経費(医療)		
国(一般会計)	(億円)	
項目	2013年度	2014年度
結核・感染症医療費	—	36
難病医療費	—	168
原爆被爆者医療費	—	376
医療介護提供体制改革推進交付金※	—	362
後期高齢者医療費	54,118	56,125
一般医療費(国保・協会けんぽ)	—	35,451
生活保護費(医療扶助)	—	13,409
精神障害者措置入院費その他	—	2,647
計	54,118	108,574

※国・地方あわせて544億円(国362億円・地方182億円)  
 医療費については給付費への国庫負担(補助)  
 消費税収(国分)を充てる経費とはされていないが、2014年度は、上記のほかに「新たな基金」関連で「地域医療対策支援臨時特例交付金」360億円(国240億円・地方120億円)がある。

図 3.1.11 消費税収を充てるべき経費(医療保険部分)

消費税収を充てるべき経費(医療保険部分)		
後期高齢者	(億円)	
項目	2013年度	2014年度
全国健康保険協会後期高齢者医療費支援金補助金	2,163	2,218
国民健康保険組合後期高齢者医療費支援金補助金	631	617
後期高齢者医療給付費等負担金	33,474	34,918
国民健康保険後期高齢者医療費支援金負担金	5,430	5,464
後期高齢者医療財政調整交付金	10,891	11,371
国民健康保険後期高齢者医療費支援金財政調整交付金	1,529	1,537
計	54,118	56,125

一般 ( )内は消費税を充てるべき経費ではなかった

項目	2013年度	2014年度
全国健康保険協会保険給付費等補助金	(9,932)	10,216
国民健康保険組合療養給付費補助金	(2,130)	2,062
国民健康保険療養給付費等負担金	(17,432)	17,844
国民健康保険財政調整交付金	(5,177)	5,328
計	(34,670)	35,451

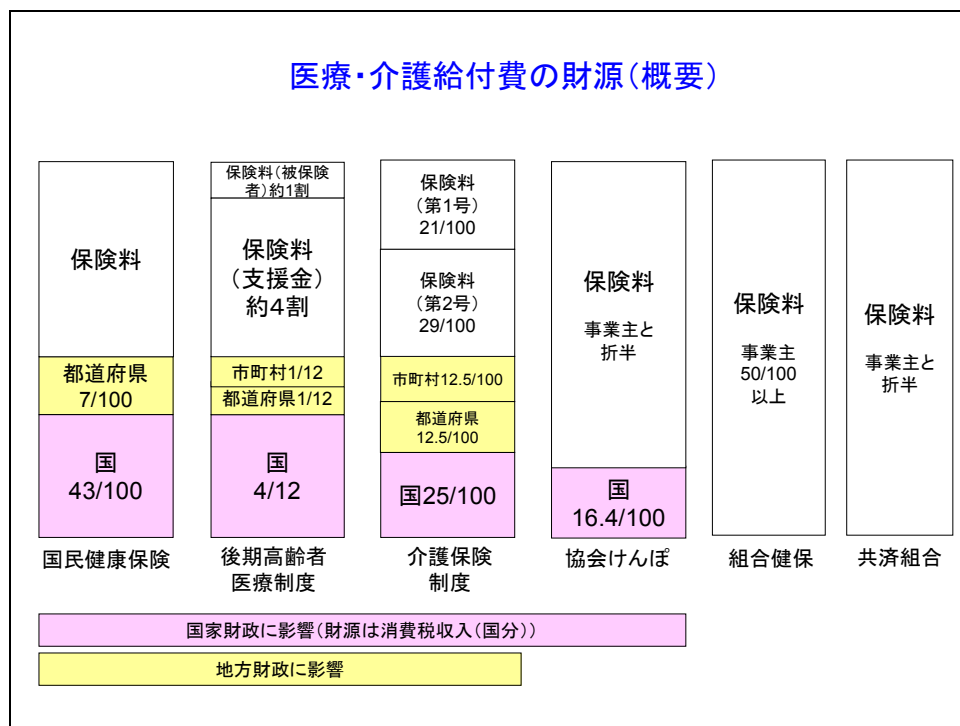
## 3.2. 現在の医療・介護保険財政

### 3.2.1. 医療・介護保険財政の概要

公的医療保険（以下、単に医療保険）、公的介護保険（以下、単に介護保険）は、保険者（あるいは保険制度）ごとに財源が異なっている（図 3.2.1）。

国民健康保険（以下、国保）、後期高齢者医療制度、介護保険制度には国および地方の負担があり、協会けんぽには国の補助がある。それぞれの制度の公費負担割合が変わらなくても、高齢者分はその給付費に対する公費負担割合が高いため、高齢者が増加すれば国や地方の負担額は増加する。

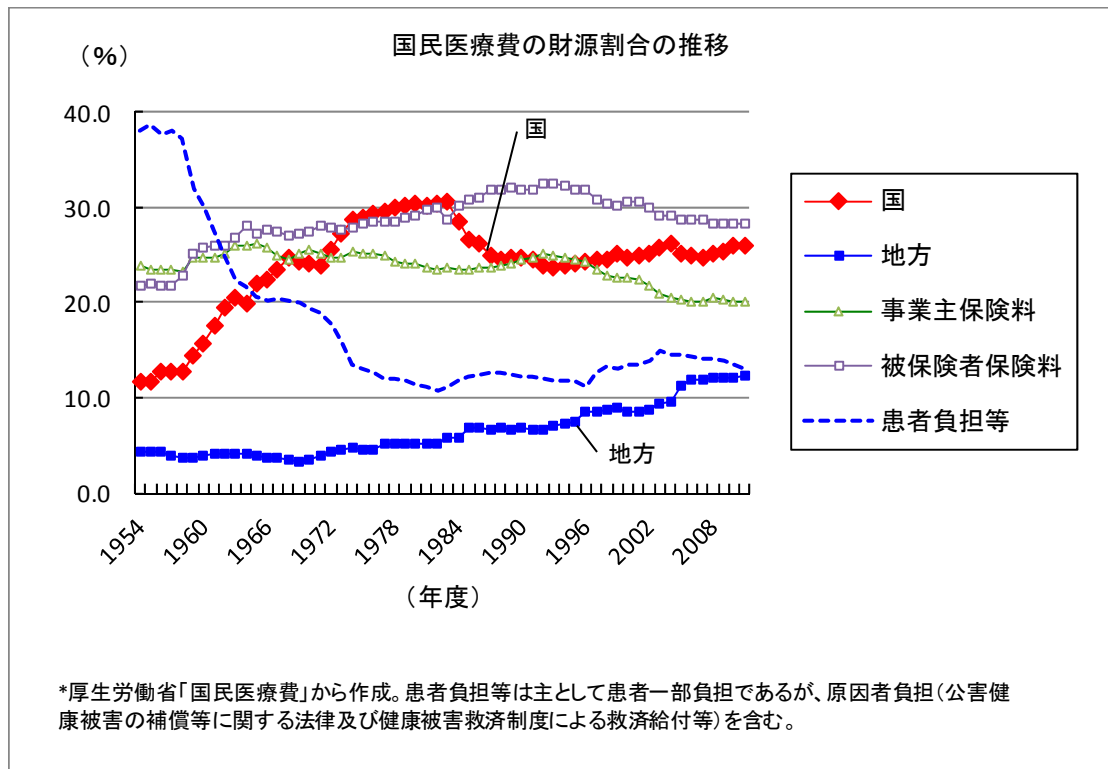
図 3.2.1 医療・介護給付費の財源（概要）



1961年に国民皆保険が達成された後、患者負担割合は大幅に縮小した。1968年1月から1983年1月までは老人福祉法の下で、老人の患者負担がなかったため、患者負担割合がさらに縮小した。事業主の保険料負担はピーク時の1992年には25.1%（4分の1）であったが、いわゆるバブル崩壊以降縮小し、かわって公費、特に地方負担の割合が上昇している（図3.2.2）。

2005年度には三位一体の改革によって国庫支出金の一部が都道府県に移譲され、国保への国庫負担割合が低下した。

図 3.2.2 国民医療費の財源割合の推移



### 3.2.2. 全体像 (PL・BS)

保険者の決算は、保険者ごとにその手法がばらばらである。厚生労働省は保険者の決算をとりまとめているが（以下、厚生労働省連結決算）、単純に合計を出しており、全体把握には注意が必要である（表 3.2.1）。

具体的には、2011年度の医療保険給付費は、国民医療費ベースで33.4兆円（公費負担医療給付分を含む）であるが<sup>30</sup>、厚生労働省連結決算では経常支出が42.9兆円に上っている。これは保険者間の重複分を控除していないためである。後期高齢者支援金を例にとると、保険者は支援金分も含めて保険料を徴収し、後期高齢者支援金として支出し、後期高齢者医療制度にこれが交付金収入として入る。この分は重複している。

---

<sup>30</sup> 2011年度の国民医療費のうち、公費負担医療給付分2.8兆円、医療保険等給付分18.3兆円、後期高齢者医療給付分12.3兆円。

表 3.2.1 厚生労働省「医療保険制度の決算状況」

厚生労働省「医療保険制度の決算状況」(2011年度)

(億円)

	協会 けんぽ	組合 健保	船員 保険	国家公務 員共済	地方公務 員共済	私学 共済	市町村 国保	国保 組合	後期高齢者 医療制度	合計
保険料	68,855	65,150	279	4,829	14,802	1,959	27,755	4,252	9,073	196,954
国庫負担	11,539	36	35	0	0	0	30,944	2,930	39,806	85,290
都道府県負担	0	0	0	0	0	0	8,292	62	11,809	20,163
市町村負担	0	0	0	0	0	0	8,093	0	10,458	18,551
後期高齢者交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	51,917	51,917
前期高齢者交付金	0	2	0	0	0	0	29,569	67	0	29,638
退職交付金	0	0	0	0	0	0	7,058	0	0	7,058
その他	176	1,297	1	126	1,039	4	15,184	179	169	18,175
<b>経常収入</b>	<b>80,571</b>	<b>66,484</b>	<b>316</b>	<b>4,954</b>	<b>15,840</b>	<b>1,963</b>	<b>126,894</b>	<b>7,490</b>	<b>123,233</b>	<b>427,745</b>
保険給付費	46,997	36,181	203	2,634	8,505	1,244	90,820	4,748	122,948	314,280
後期高齢者支援金	14,652	14,079	56	1,094	2,885	442	15,915	1,491	0	50,614
前期高齢者納付金	12,425	11,779	40	1,250	3,297	287	47	521	0	29,646
退職拠出金	2,675	2,855	12	269	745	121	0	45	0	6,722
その他	1,243	5,088	6	36	1,040	2	19,132	786	692	28,025
<b>経常支出</b>	<b>77,992</b>	<b>69,981</b>	<b>317</b>	<b>5,283</b>	<b>16,471</b>	<b>2,095</b>	<b>125,915</b>	<b>7,592</b>	<b>123,640</b>	<b>429,286</b>
経常収支差	2,579	-3,497	-1	-329	-630	-132	979	-102	-407	-1,540

\*出所: 厚生労働省「医療保険に関する基礎資料～平成23年度の医療費等の状況～」



保険者間の重複が控除されていないので、経常支出の合計が40兆円を超えている(この年の医療給付費は34兆円)。

今回、医療保険に加え、介護保険も対象にし、かつ保険者間の重複を控除した連結損益計算書を試行的に作成した（表 3.2.2）。

連結対象は以下のとおりである（詳細は巻末参照）。

年金特別会計健康勘定、船員保険特別会計（2009年度まで）、協会けんぽ（健康保険勘定・船員保険勘定）、組合健保、国家公務員共済、地方公務員共済、私学共済、国保（市町村・組合）、後期高齢者医療制度、介護保険制度、支払基金、国保連

なお、保険者によって決算方法が異なることから、出口（たとえば後期高齢者支援金）と入口（たとえば後期高齢者交付金）が完全には一致しないため、重複控除も完全ではない（連結の詳細は巻末参照）。

連結損益計算書からは次のようなことが読み取れる。

- 当然ではあるが、保険料で保険者等の一般管理費もまかなわれている。保険者等の一般管理費は毎年1兆円台の半ば前後である。
- 経常収入に占める保険料の割合（構成比）は、おおむね50%強である。保険料は財政状況に応じて見直されることもあり、構成比はそれほど大きく変化していない。
- 経常支出のうち、診療報酬支出の割合が低下している。2012年度には診療報酬支出は経常支出の約7割である。介護給付費支出、公費負担医療等の支出割合が増加している。
- 保険料ほかの経常収入で、保健事業費（特定健診事業を含む）もまかなわれている。保健事業費は経常支出の1%強である。



表 3.2.2 医療・介護保険者等の連結損益計算書（概要）

経常収入  
金額

(兆円)

	2008	2009	2010	2011	2012
保険料	21.3	20.9	22.1	22.8	24.3
国	9.2	9.8	10.3	10.8	11.1
都道府県	2.3	2.5	2.7	2.8	3.1
市町村(含一般会計繰入)	3.1	3.3	3.6	3.8	3.8
公費負担医療等 ※	1.3	1.4	1.6	2.1	2.3
その他	0.9	1.3	1.4	1.2	1.0
計	38.1	39.3	41.7	43.5	45.5

※公費負担医療等は国保連における公費負担医療受入金および障害介護給付費受入金

構成比

(%)

	2008	2009	2010	2011	2012
保険料	56.0	53.3	52.9	52.5	53.3
国	24.2	25.0	24.7	24.9	24.3
都道府県	6.1	6.4	6.4	6.5	6.9
市町村(含一般会計繰入)	8.1	8.4	8.6	8.6	8.2
公費負担医療等	3.3	3.7	3.9	4.8	5.0
その他	2.3	3.2	3.4	2.7	2.3
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

経常支出  
金額

(兆円)

	2008	2009	2010	2011	2012
診療報酬	28.0	29.3	30.8	31.9	32.6
介護給付費	6.3	6.7	7.1	7.5	7.9
公費負担医療等 ※	1.3	1.5	1.7	2.1	2.3
保健事業費	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
その他	0.7	0.9	0.9	0.9	0.7
一般管理費	1.4	1.4	1.6	1.2	1.3
計	38.1	40.3	42.5	44.1	45.4

※公費負担医療等は国保連における公費負担医療支出金および障害介護給付費支出金

構成比

(%)

	2008	2009	2010	2011	2012
診療報酬	73.4	72.8	72.4	72.3	71.8
介護給付費	16.5	16.7	16.7	16.9	17.5
公費負担医療等	3.4	3.6	3.9	4.7	5.0
保健事業費	1.3	1.3	1.2	1.2	1.1
その他	1.8	2.2	2.1	2.1	1.6
一般管理費	3.6	3.4	3.7	2.8	2.9
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

\*保険者等の決算書から作成

貸借対照表については、作成していない保険者等もある。ここでは最低限積立金が把握できる場合などにはこれを資本に計上して、仮の貸借対照表を作成した。したがって、貸借対照表の借方、貸方が一致しないところがある。また国保連については該当するデータは公表されていない。

保険者等の正味財産（資本）は5兆3,456億円である。このうち組合健保が3兆5,474億円（うち法定準備金1兆8,178億円、別途積立金1兆3,955億円）である（表3.2.3）。

年金特別会計健康勘定は債務超過である。借入金（固定負債）が1兆4,792億円あるためである。1973年度末までの累積赤字と1984年に廃止された旧日雇保険事業の累積赤字のための借金であり、一般会計が返済することになっているが、返済は実現していない。

図 3.2.3 保険者および支払基金の連結正味財産

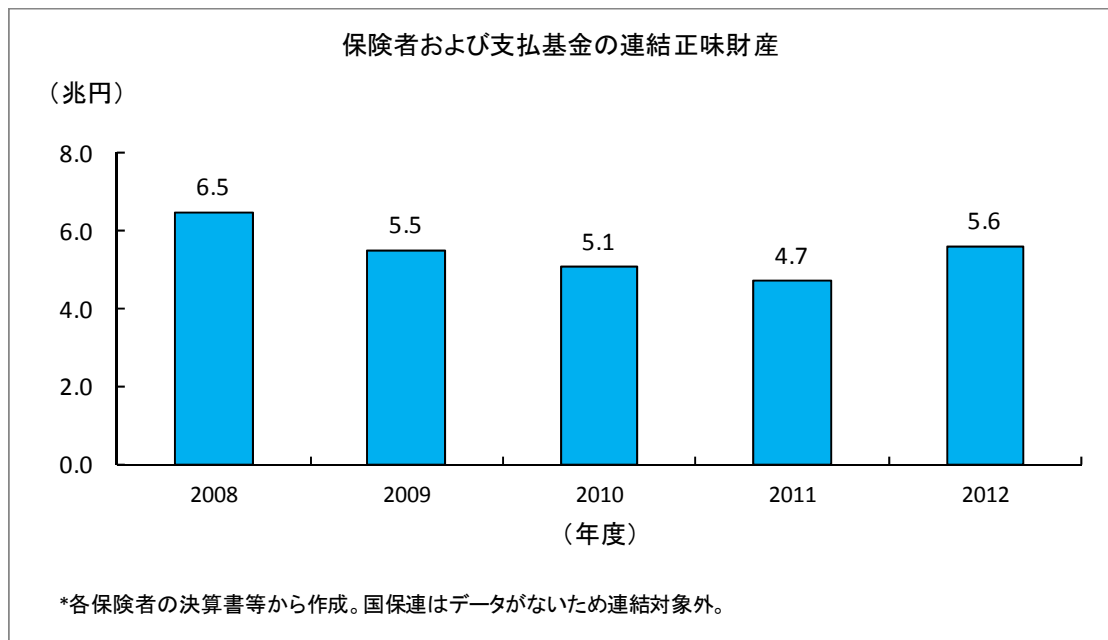


表 3.2.3 医療・介護保険者等の連結貸借対照表（仮）

（億円）

	年金特別 会計健康 勘定	船員保険 特別会計	協会けん ぽ健康保 険勘定	協会けん ぽ船員保 険勘定	組合健保	共済組合	市町村 国保	国保組合
	2012	2012	2012	2012	2012	2012	2012	2012
流動資産	5,324	0	9,327	125	28,186	4,915	6,349	3,568
固定資産	4,747	0	26	304	10,335	134		
資産	10,071	0	9,353	429	38,520	5,049	6,349	3,568
流動負債	1,717	0	5,621	35	479	893	1,047	471
固定負債	14,792		149	4	777	0		
負債	16,509	0	5,770	39	1,256	893	1,047	471
資本	-6,438	0	3,583	390	35,474	4,157	5,302	3,097
負債・資本	10,071	0	9,353	429	38,520	5,049	6,349	3,568

	後期高齢 者	介護保険	保険者計	支払基金
	2012	2012	2012	2012
流動資産	4,808	3,123	65,725	15,354
固定資産			15,546	989
資産	4,808	3,123	81,270	16,343
流動負債	40		10,302	12,181
固定負債			15,722	1,780
負債	40		26,024	13,961
資本	4,769	3,123	53,456	2,382
負債・資本	4,808	3,123	81,270	16,343

組合健保

介護保険は準備金・繰越金（資本）のみ発表されており貸借対照表がないので、これに相当する金額を流動資産に計上した。

私学共済

累計収支差と介護積立金を資本に計上し、当該金額相当分を流動資産にも計上した。

後期高齢者

2008・2009年度は基金保有額および次年度への繰越金のみ（内訳その他不明）。また資本の公表がないので「資産－負債」を資本とした。

介護保険

介護給付費準備基金保有額を資本に計上し、当該金額相当分を流動資産にも計上した。

国保連合会

2012年度までは全国集計された貸借対照表はない。

### 3.3. 医療・介護保険財政の将来の見通し

#### 3.3.1. 厚生労働省の推計

医療・介護給付費については、2011年6月に社会保障集中検討会議が、急性期医療の重点化など医療・介護提供体制の改革を前提とした推計を行った<sup>31</sup>。医薬品や医療機器等に係る効率化（年率▲0.1%）や介護職員の処遇改善（賃金アップ）も織り込んでいる。

この後、2012年3月に、新しい人口推計及び経済の見通しが示されたことを踏まえて、厚生労働省が改訂版を発表した<sup>32</sup>。2025年度は、医療54.0兆円、介護19.8兆円、医療・介護計73.8兆円である。

これに対応する保険料収入は、2025年度で、医療28.5兆円、介護8.7兆円、医療・介護計37.2兆円である（表3.3.2）。保険給付費をまかなうため、厚生労働省は保険料水準を段階的に引き上げることを前提に推計を行っている（表3.3.1）。

表 3.3.1 厚生労働省の将来推計における保険料水準の見通し

		2015(平成27)	2020(平成32)	2025(平成37)
医療	国民健康保険(2012年度賃金換算)	月額 8,100円程度	8,800円程度	9,300円程度
	協会けんぽ	保険料率 10.8%程度	10.9%程度	11.1%程度
	組合健保	保険料率 9.2%程度	9.2%程度	9.4%程度
	後期高齢者医療(2012年度決算)	月額 5,800円程度	6,200円程度	6,500円程度
介護	第1号被保険者(2012年度賃金換算)	月額 5,700円程度	6,900円程度	8,200円程度
	第2号被保険者 (国民健康保険、2012年度賃金換算)	月額 2,700円程度	3,300円程度	3,900円程度
	第2号被保険者(協会けんぽ)	保険料率 1.8%程度	2.3%程度	3.1%程度
	第2号被保険者(組合健保)	保険料率 1.5%程度	1.9%程度	2.5%程度

\*出所:厚生労働省「社会保障に係る費用の将来推計について《改定後(平成24年3月)》」

<sup>31</sup> 2011年6月2日 社会保障集中検討会議 参考資料1-2 「医療・介護に係る長期推計（主にサービス提供体制改革に係る改革について）」

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/syakaihosyou/syutyukento/dai10/siryou1-2.pdf>

<sup>32</sup> 厚生労働省「社会保障に係る費用の将来推計の改定について（平成24年3月）」

<http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/shakaihoshou/dl/shouraisuikei.pdf>

表 3.3.2 厚生労働省 社会保障に係る費用の将来推計（2012年3月推計）

給付費の見通し

	2012(平成24)	2015(平成27)	2020(平成32)	2025(平成37)
給付費	兆円 109.5	兆円 119.8 (118.7)	兆円 134.4 (131.8)	兆円 148.9 (144.8)
年金	53.8	56.5	58.5	60.4
医療	35.1	39.5 (39.1)	46.9 (46.1)	54.0 (53.3)
介護	8.4	10.5 (9.9)	14.9 (13.1)	19.8 (16.4)
子ども・子育て	4.8	5.5	5.8	5.6
その他	7.4	7.8	8.4	9.0

保険料・公費負担額の見通し

	2012(平成24)	2015(平成27)	2020(平成32)	2025(平成37)
負担額	兆円 101.2	兆円 111.7 (110.6)	兆円 129.5 (126.8)	兆円 146.2 (142.1)
年金	45.5	48.3	53.6	57.7
医療	35.1	39.5 (39.1)	46.9 (46.1)	54.0 (53.3)
介護	8.4	10.5 (9.9)	14.9 (13.1)	19.8 (16.4)
子ども・子育て	4.8	5.5	5.8	5.6
その他	7.4	7.8	8.4	9.0
保険料負担	60.6	66.3 (65.7)	76.5 (75.3)	85.7 (83.9)
年金	33.1	35.4	40.4	44.1
医療	20.1	22.3 (22.0)	25.5 (25.0)	28.5 (28.2)
介護	3.7	4.6 (4.3)	6.5 (5.7)	8.7 (7.2)
子ども・子育て	0.8	0.9	0.9	0.9
その他	2.9	3.1	3.3	3.6
公費負担	40.6	45.4 (44.9)	52.9 (51.6)	60.5 (58.3)
年金	12.4	12.9	13.2	13.7
医療	15.0	17.2 (17.0)	21.4 (21.1)	25.5 (25.2)
介護	4.8	6.0 (5.6)	8.4 (7.3)	11.1 (9.2)
子ども・子育て	3.9	4.6	4.9	4.8
その他	4.5	4.7	5.1	5.4
(参考)GDP	479.6	509.8	558.0	610.6

( )内は医療介護について充実と重点化・効率化を行わず、現状を投影した場合の給付費等

\*出所：厚生労働省「社会保障に係る費用の将来推計について《改定後（平成24年3月）》」

<http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/shakaihoshou/dl/shouraisuikei.pdf>

### 3.3.2. 保険料収入増収の可能性

2014年6月、厚生労働省は「将来の厚生年金・国民年金の財政見通し」（以下、「年金財政検証」）を発表した<sup>33</sup>。これは労働市場への参加が進むケース、労働市場への参加が進まないケース、物価上昇率、賃金上昇率について前提を置き（表 3.3.3）、厚生年金保険料、国民年金保険料を推計したものである。

労働市場への参加が進む、進まないといったケース分けは、独立行政法人労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計」にもとづいている。ここでは、労働市場への参加が進むケースとして、若者、女性、高齢者等の労働市場への参加が進むというシナリオを描いている（図 3.3.1）。

---

<sup>33</sup> 厚生労働省「将来の厚生年金・国民年金の財政見通し」  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/nenkin/nenkin/zaisei-kensyo/>

表 3.3.3 厚生労働省 厚生年金・国民年金保険料の前提

	将来の経済状況の仮定		経済前提	
	労働力率	全要素生産性 (TFP) 上昇率	物価上昇率	賃金上昇率 (実質<対物価>)
ケースA	労働市場への参加が進むケース	1.8%	2.0%	2.3%
ケースB		1.6%	1.8%	2.1%
ケースC		1.4%	1.6%	1.8%
ケースD		1.2%	1.4%	1.6%
ケースE		1.0%	1.2%	1.3%
ケースF	労働市場への参加が進まないケース	1.0%	1.2%	1.3%
ケースG		0.7%	0.9%	1.0%
ケースH		0.5%	0.6%	0.7%

※全要素生産性(TFP: Total Factor Productivity): 広義の技術進歩を表す指標

\*出所: 厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し—平成26年財政検証結果—」2014年6月3日

図 3.3.1 「経済再生・参加進展」のシナリオ

**「経済再生・参加進展」のシナリオ**

独立行政法人労働政策研究・研修機構  
 「労働力需給の推計—労働力需給モデル(2013年度版)による政策シミュレーション—」2014年5月

- ① 年率で実質2%程度の経済成長が達成される(「日本再興戦略」では今後10年間で、実質2%程度の成長を目標としている)。
- ② 「日本再興戦略」における成長分野の成果目標に基づく追加需要を考慮する。
- ③ 「社会保障に係る費用の将来推計の改定」(2012年3月)における改革後の医療・介護費用を考慮する。
- ④ フリーター・ニート対策、高卒・大卒者のマッチング効率改善により、若年者の労働力率・就業率が向上する。
- ⑤ 年齢平均に対する若年者の賃金格差が一定程度縮小することにより、若年者の労働市場への参加が進む。
- ⑥ 希望者全員が65歳まで雇用の確保される企業割合が2025年には100%まで高まり、高齢者の働く環境が整う。
- ⑦ 保育所幼稚園在所児童比率が上昇し、女性の労働市場への参加が進む。
- ⑧ 両立環境の整備により女性の継続就業率が向上する。
- ⑨ 短時間勤務制度の普及等により高齢者の継続就業率が向上する。
- ⑩ 男性の家事分担比率が上昇する。
- ⑪ 多様な雇用の受け皿が整備されることに伴い短時間雇用者比率が高まる他、長時間労働の抑制等により平均労働時間も短縮する。

公的医療・介護保険の保険者の収支は年によっては赤字になるものの、現実的には保険給付費をまかなえるように保険料が設定されるのであるが、ここでは保険料の増収可能性という視点から、厚生労働省の「年金財政検証」を活用して公的医療保険・介護保険料の将来推計（粗い試算）を試みた。推計の前提は以下のとおりである。

### 被用者保険

公的医療保険（健康保険）の被用者保険料と厚生年金保険料は標準報酬月額上限が異なるものの、いずれも給与・賞与に賦課する。そこで、被用者保険の保険料は「年金財政検証」の厚生年金保険料に比例すると考えた。「年金財政検証」では、年金保険料率を引き上げる前提であるが<sup>34</sup>、ここでは被用者保険については保険料率をいったん協会けんぽ水準に統一し、その後は据え置くという前提で計算した。

まず、足下の保険料を協会けんぽに統一するとどうなるかを見ておきたい。保険者の決算が出そろっている 2012 年度について見ると、被用者保険の保険料収入は医療・介護分合計で 17.9 兆円である。このとき、協会けんぽの保険料率は医療分 10.00%、介護分 1.51%であり、他の保険者が協会けんぽなみに保険料率を引き上げたとした場合、被用者保険の保険料収入は 20.0 兆円（介護分を含む）になると計算される（表 3.3.4）。これを将来推計のスタートとする（計算したのは 2012 年度分であり、試算は 2014 年度からスタートするが、保険料収入は 2012 年度から 2014 年度まで横ばいとした）。

---

<sup>34</sup> 2004 年年金制度改革で、厚生年金は 2004 年 10 月から毎年 0.354%（本人 0.177%）、国民年金は 2005 年 4 月から毎年月額 280 円引き上げることになった。  
厚生労働省「平成 16 年 年金制度改革のポイント」ホームページ  
<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/nenkin/nenkin/kaisei-h16-point.html>



表 3.3.4 被用者保険料率と保険料収入（2012 年度）

保険者（経理区分等）			保険料率 （%）	保険料 収入 （億円）	備 考
協会けんぽ		医療分	10.00	78,660	年金特別会計健康勘定健康保険料
		介護分	1.51		
船員保険		医療分	10.65	340	年金特別会計健康勘定船員保険料 （含労災保険統合前の障害年金等）
		介護分	1.73		
組合健保		医療分	8.34	68,781	
		介護分	1.32	6,311	
国家公務員	短期給付	（含介護）	7.74	5,487	
地方公務員	短期給付	（含介護）	9.88	17,092	
私学教職員	短期給付	医療分	6.52	1,974	保険料率は医療分から推計
		介護分	0.60	183	
医療・介護保険料合計				178,828	

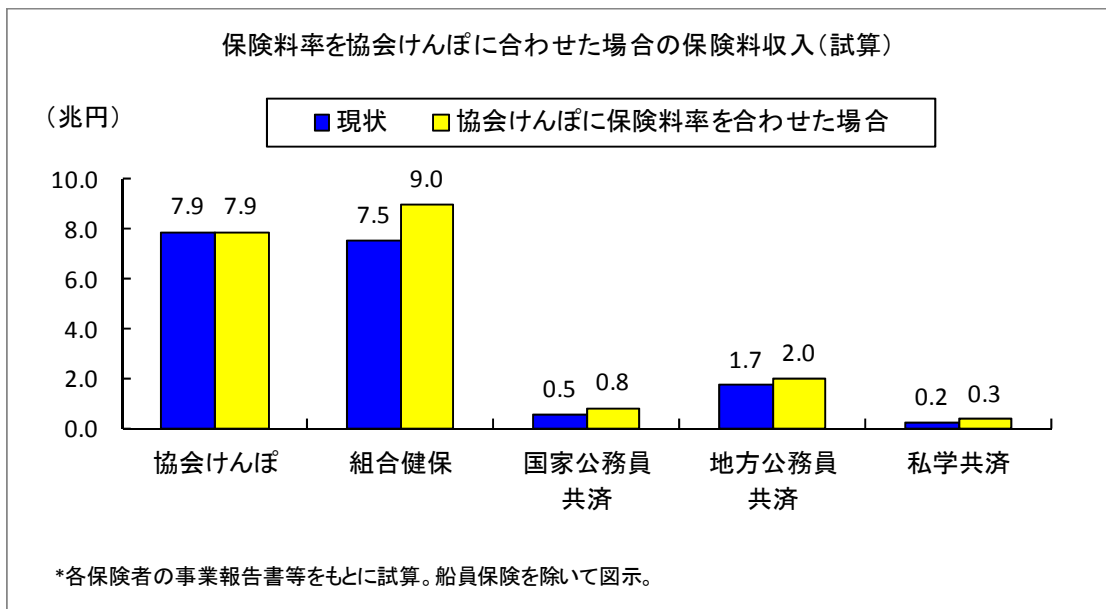
※年金特別会計健康勘定分については協会けんぽ分と船員保険分とを区分して示すため損益計算書（区分されていない）ではなく、収支報告の数値を用いている。

\*各保険者の事業報告書等から作成



保険料率を協会けんぽにあわせた場合	200,221	船員保険は障害年金等を含むため現行のまま
-------------------	---------	----------------------

図 3.3.2 保険料率を協会けんぽに合わせた場合の保険料収入（試算）



## 国民健康保険

国民年金保険料は定額であり、物価や賃金の伸びに連動して改正される。国民健康保険料は所得等に賦課されており<sup>35</sup>、国民年金保険料とは計算式が異なるが、所得も物価や賃金の影響を受けるので、国民健康保険料はおおむね国民年金保険料の伸びに比例するものと考えた。ただし、保険料額は据え置いている。

## 後期高齢者医療制度（後期高齢者支援金分は除く）

後期高齢者自身の保険料は、2008年度の後期高齢者医療制度創設当初は、医療給付費の1割でスタートし、2010年度以降は2年ごとに次の計算で改定されている。

後期高齢者保険料＝医療給付費の1割＋2008年度の若人負担割合（支援金約4割）×2008年度から改定年度までの若人減少率×1/2

後期高齢者の保険料も、保険給付費、年金を含む所得、ひいては経済の影響を受けるが、ここでは1人当たり保険料を現状据え置きとして（これまでの平均は1.8%増）、これに75歳以上人口を乗じて計算した。

## 介護保険（介護納付金分は除く）

第1号被保険者の保険料は、サービス基盤の整備の状況やサービス利用の見込みに応じて、保険者ごとに設定され、全国平均では介護保険給付費の21%である<sup>36</sup>。ここでは、1人当たり保険料を現状据え置きとして（過去5年間の平均は2.2%増）、これに65歳以上人口を乗じて計算した。

---

<sup>35</sup> 国民健康保険料（市町村）＝所得割＋資産割＋均等割＋世帯割

所得割額：世帯の基礎控除後の総所得金額×所得割率

資産割額：世帯の固定資産税額×資産割率

均等割額：世帯の被保険者数×均等割額

世帯割額：1世帯当たりいくら

※資産割、世帯割がない保険者（市町村）もある。

※均等割があるため、世帯人員が増加するごとに保険料が増える。たとえば子どもが増えるたびに世帯保険料が数万円単位で増えたりする。

<sup>36</sup> 厚生労働省老健局「公的介護保険制度の現状と今後の役割」2013年

[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureisha/gaiyo/dl/hoken.pdf](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/gaiyo/dl/hoken.pdf)

厚生労働省の推計と今回の推計の違いをまとめると次のとおりである。

**【厚生労働省推計】**

医療・介護提供体制の改革、医薬品や医療機器等に係る効率化（年率▲0.1%）や介護職員の処遇改善（賃金アップ）を織り込んで給付費を推計し、これをまかなうための保険料を推計している。保険料を段階的に引き上げる計画である。

**【今回の推計（粗い試算）】**

被用者保険の保険料率を協会けんぽなみに公平化した（引き上げた）上、「年金財政検証」の結果に連動させるなどして計算した。ただし被用者保険の保険料率公平化以外に、保険料率（額）は引き上げない。

高成長ケースは「年金財政検証」のケースAであり、労働市場への参加の進展、物価上昇率 2.0%、賃金上昇率 2.3%を前提としている。低成長ケースは同ケースEであり、労働市場への参加の進展、物価上昇率 1.2%、賃金上昇率 1.3%を前提としている。

以上の結果、医療・介護提供体制の改革が実現し、労働市場への参加が進めば、被用者保険の保険料水準の協会けんぽへの公平化を行うことにより、公平化以外に保険料率（額）を引き上げなくても、厚生労働省が予定している保険料収入に近い規模にはなると推計された（図 3.3.3）。

しかし、医療・介護提供体制の改革、労働市場への参加の進展（若者、女性、高齢者）こそが困難な課題である。またこれらの大前提には成長戦略がある。成長戦略の中には、公的保険外サービスの拡大といった医療・介護保険制度そのもののあり方に影響を与える方針も示されている<sup>37</sup>。すなわち成長戦略、医療・介護提供体制の改革の達成状況によって、医療・介護保険財政の見通しは大きく左右されることはいうまでもない。

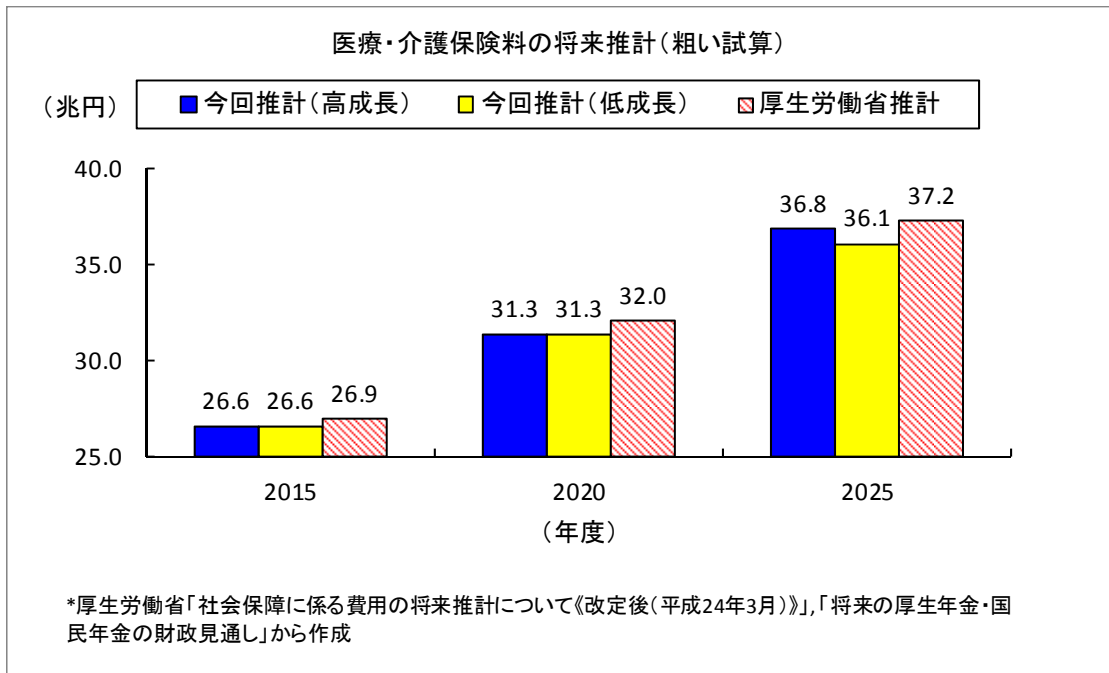
---

<sup>37</sup> 『日本再興戦略』改訂 2014－未来への挑戦－ 2014 年 6 月 24 日

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/honbun2JP.pdf>

「①医療介護等を一体的に提供するための新たな法人制度の創設等により、医療介護サービスの効率化・高度化を図り、地域包括ケアを実現することで、医療介護の持続性と質の向上を両立すること、②健康増進・予防へのインセンティブを高めることにより公的負担の低減と公的保険外の多様なヘルスケア産業の創出を両立すること、③保険外併用療養費制度の大幅拡大により多様な患者ニーズへの対応と最先端技術・サービスの提供を両立することの3つを重点とし、社会保障の持続可能性の確保、質の高いヘルスケアサービスの提供、健康産業の活性化の同時実現を目指す」

図 3.3.3 医療・介護保険料の将来推計（粗い試算）



## 4. おわりに

現在の債務残高を形成した要因は、最近の社会保障費の増加に加え、地方交付税交付金、過去の大型公共投資、財投債や外国為替証券の発行などさまざまであり、国の全体的な歳出改革は引き続き重要である。

歳出の中で、最近の社会保障費の増加は日本の財政にとって大きな負担になっていることも事実である。医療・介護提供体制の改革と成長戦略が実現すれば、公的医療・介護保険の持続可能性が高まることは、今回の粗い試算からも見えてきた。ただ、医療・介護提供体制の改革と成長戦略はいずれもハードルの高い課題である。

まず、医療・介護提供体制の改革については、地域医療構想（ビジョン）策定にむけての取り組みが始まっているところであり、これは地域の実情に沿った実効性の高いものにしていかなければならない。

次に成長戦略では、公的医療・介護保険の公費負担の低減と公的保険の周辺産業の創出を目指している。公的給付範囲の縮小につながらないこと、医療・介護本体を営利化しないこと等に注意しつつ、経済の下支えとしての医療・介護周辺産業の成長も両立させる必要がある。

また、医療・介護保険財政の健全化のためには、労働市場への参加の進展も不可欠である。医療、介護は雇用誘発効果が高い。医療、介護における処遇改善等のための財政的支援が、日本全体の雇用を下支えし、もって経済成長を実現する好循環につながることを期待したい。

最後に、社会保障・税一体改革の下、社会保障の負担と給付のあり方について議論がつづいており、社会保障審議会医療保険部会では医療保険制度改革についての具体的な検討が始まっている。医療・介護保険財政については、保険料、公費負担、保険給付費（保険給付範囲を含む）のあり方が主要課題となりがちだが、保険者の一般管理費や保健事業費も支出全体の中で一定の割合を占めている。また正味財産をもつ保険者もある。本稿では試行的に連

結損益計算書および貸借対照表を作成したが、ぜひ連結財務諸表をとりまとめ、医療・介護保険財政全体の見直しを進めてほしいと考える。

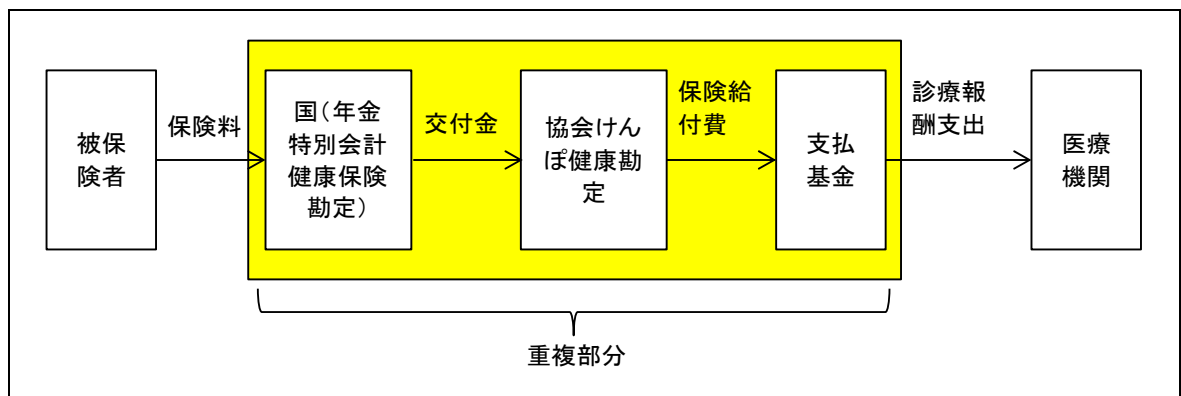
## 5. 参考 医療・介護保険財政連結損益計算書

保険者等は、それぞれ財務諸表（損益計算書、貸借対照表など）を公表しているが、その会計方法はまちまちである。本稿では、連結を行うため、まず保険者等の財務諸表を企業会計に近い形で組み替えた（図 5.1）。具体的には、保険料収入に対応する支出（保険給付費など）を売上原価とし、総務費や人件費などは一般管理費に括り直した。

全体を連結する際に、入口と出口だけを残し、途中の重複を控除している。たとえば、協会けんぽの場合、保険料は年金特別会計健康勘定に入り、これを協会けんぽ健康勘定に交付金として支出、同勘定は保険給付に相当する費用を支払基金に支出し、支払基金が当該診療報酬を支出する。この場合、保険料と診療報酬支出のみを残し、途中は連結しない。

ただし、会計手法がまちまちであるため、保険者等間の出入りが完全には一致せず、完全な重複控除を行えないことを断っておく。

図 5.1 協会けんぽのお金の流れ





連結損益計算書／売上高

(億円)

	年金特別 会計健康 勘定	船員保険 特別会計	協会けん ぽ健康保 険勘定	協会けん ぽ船員保 険勘定	組合健保	共済組合
	2012	2012	2012	2012	2012	2012
保険料	79,134				75,081	24,736
保険料等交付金			78,607	359		
任意継続被保険者保険料収益			917	13		
国庫補助金・負担金	42		12,983	30	36	0
都道府県支出金						
市町村負担金						
一般会計繰入金						
共同事業交付金						
療養給付費交付金						
前期高齢者交付金					0	0
後期高齢者交付金						
介護給付費交付金						
地域支援事業交付金						
特定健康診査等収入					81	
診療報酬受入金						
後期高齢者支援金収入						
公費負担医療受入金						
前期高齢者納付金収入						
老人医療費拠出金収入						
療養給付費等拠出金収入						
介護給付費受入金						
障害介護給付費受入金						
出産一時金受入金						
共同事業等拠出金・交付金						
直営保養所収入					80	
事務費・手数料収入						
業務勘定より受入	4					
その他	2		135	63	722	819
<b>売上高</b>	<b>79,182</b>	<b>0</b>	<b>92,642</b>	<b>465</b>	<b>76,000</b>	<b>25,554</b>
保険給付費	0		47,886	266	36,721	10,729
保険料等交付金	78,966					
介護保険給付費						
その他の給付費						1,379
前期高齢者納付金	0		13,603	43	12,982	5,004
後期高齢者支援金	0		16,021	62	15,079	4,789
老人保健拠出金	0				2	0
退職者給付拠出金	0		3,154	13	3,265	1,258
病床転換支援金	0				0	0
介護納付金	0		7,629	33	6,206	1,958
日雇拠出金					1	
共同事業拠出金						
都道府県財政安定化基金拠出金						
特定健康診査等事業費					475	
地域支援事業費						
診療報酬支出金						
公費負担医療支出金						

	年金特別 会計健康 勘定	船員保険 特別会計	協会けん ぽ健康保 険勘定	協会けん ぽ船員保 険勘定	組合健保	共済組合
	2012	2012	2012	2012	2012	2012
後期高齢者交付金						
前期高齢者納付金						
老人医療費交付金						
療養給付費等交付金						
介護給付費交付金						
介護給付費支出金						
障害介護給付費支出金						
地域支援事業支援交付金						
出産一時金支出金						
共同事業等交付金・拠出金						
保健事業費			726	4	2,998	
直営保養所費					251	
その他	15			0	216	905
<b>売上原価</b>	<b>78,981</b>	<b>0</b>	<b>89,019</b>	<b>420</b>	<b>78,196</b>	<b>26,023</b>
<b>売上総利益(損失)</b>	<b>201</b>		<b>3,623</b>	<b>44</b>	<b>-2,196</b>	<b>-468</b>
一般管理費	515		348	29	1,112	40
<b>営業利益(損失)</b>	<b>-314</b>	<b>0</b>	<b>3,275</b>	<b>15</b>	<b>-3,308</b>	<b>-509</b>
営業外収入	1		0	1	317	199
営業外費用	42		0	0	51	0
<b>経常利益(損失)</b>	<b>-355</b>	<b>0</b>	<b>3,275</b>	<b>16</b>	<b>-3,042</b>	<b>-309</b>

(億円)

	市町村国保	国保組合	後期高齢者	介護保険	保険者計
	2012	2012	2012	2012	2012
保険料	30,634	4,743	9,922	17,498	241,748
保険料等交付金					78,966
任意継続被保険者保険料収益					930
国庫補助金・負担金	32,343	3,234	42,614	19,458	110,739
都道府県支出金	7,566	60	10,831	12,845	31,303
市町村負担金			12,945	13,054	25,998
一般会計繰入金	11,531	0	0		11,531
共同事業交付金	15,331	129	25		15,486
療養給付費交付金	7,755	0			7,755
前期高齢者交付金	32,189	71			32,259
後期高齢者交付金			53,677		53,677
介護給付費交付金				23,774	23,774
地域支援事業交付金				165	165
特定健康診査等収入					81
診療報酬受入金					0
後期高齢者支援金収入					0
公費負担医療受入金					0
前期高齢者納付金収入					0
老人医療費拠出金収入					0
療養給付費等拠出金収入					0
介護給付費受入金					0
障害介護給付費受入金					0
出産一時金受入金					0
共同事業等拠出金・交付金					0
直営保養所収入					80
事務費・手数料収入					0
業務勘定より受入					4
その他	414	47	149	116	2,466
<b>売上高</b>	<b>137,762</b>	<b>8,285</b>	<b>130,163</b>	<b>86,908</b>	<b>636,962</b>
保険給付費	91,113	4,363	126,869		317,947
保険料等交付金					78,966
介護保険給付費				81,393	81,393
その他の給付費	776	261			2,415
前期高齢者納付金	19	594			32,244
後期高齢者支援金	17,442	1,546			54,939
老人保健拠出金	3	0			5
退職者給付拠出金					7,690
病床転換支援金					0
介護納付金	7,407	706			23,939
日雇拠出金					1
共同事業拠出金	15,317	131	26		15,474
都道府県財政安定化基金拠出金			155		155
特定健康診査等事業費					475
地域支援事業費				1,710	1,710
診療報酬支出金					0
公費負担医療支出金					0

	市町村国 保	国保組合	後期高齢 者	介護保険	保険者計
	2012	2012	2012	2012	2012
後期高齢者交付金					0
前期高齢者納付金					0
老人医療費交付金					0
療養給付費等交付金					0
介護給付費交付金					0
介護給付費支出金					0
障害介護給付費支出金					0
地域支援事業支援交付金					0
出産一時金支出金					0
共同事業等交付金・拠出金					0
保健事業費	1,018	192	248	7	5,192
直営保養所費					251
その他				0	1,136
<b>売上原価</b>	<b>133,094</b>	<b>7,792</b>	<b>127,297</b>	<b>83,110</b>	<b>623,932</b>
<b>売上総利益(損失)</b>	<b>4,668</b>	<b>493</b>	<b>2,866</b>	<b>3,798</b>	<b>13,030</b>
一般管理費	4,094	548	925	2,611	10,223
<b>営業利益(損失)</b>	<b>574</b>	<b>-56</b>	<b>1,941</b>	<b>1,187</b>	<b>2,807</b>
営業外収入			1	4	523
営業外費用			0	0	94
<b>経常利益(損失)</b>	<b>574</b>	<b>-56</b>	<b>1,942</b>	<b>1,191</b>	<b>3,236</b>

(億円)

	支払基金	国保連	審査・支払 機関計	単純合計	重複項目	純計(試 算)
	2012	2012	2012	2012		2012
保険料			0	241,748		241,748
保険料等交付金			0	78,966	✓	0
任意継続被保険者保険料収益			0	930		930
国庫補助金・負担金		68	68	110,806		110,806
都道府県支出金		23	23	31,325		31,325
市町村負担金			0	25,998		25,998
一般会計繰入金			0	11,531		11,531
共同事業交付金			0	15,486	✓	0
療養給付費交付金			0	7,755	✓	0
前期高齢者交付金			0	32,259	✓	0
後期高齢者交付金			0	53,677	✓	0
介護給付費交付金			0	23,774	✓	0
地域支援事業交付金			0	165		165
特定健康診査等収入			0	81		81
診療報酬受入金	107,820	218,578	326,398	326,398	✓	0
後期高齢者支援金収入	54,941		54,941	54,941	✓	0
公費負担医療受入金		6,503	6,503	6,503		6,503
前期高齢者納付金収入	32,261		32,261	32,261	✓	0
老人医療費拠出金収入	3		3	3	✓	0
療養給付費等拠出金収入	7,736		7,736	7,736	✓	0
介護給付費受入金	23,940	79,480	103,421	103,421	✓	0
障害介護給付費受入金		16,066	16,066	16,066		16,066
出産一時金受入金		2,790	2,790	2,790		2,790
共同事業等拠出金・交付金		30,803	30,803	30,803	✓	0
直営保養所収入			0	80		80
事務費・手数料収入	746	1,120	1,866	1,866		1,866
業務勘定より受入			0	4		4
その他	420	2,513	2,932	5,398		5,398
<b>売上高</b>	<b>227,867</b>	<b>357,944</b>	<b>585,812</b>	<b>1,222,774</b>		<b>455,292</b>
保険給付費			0	317,947	✓	0
保険料等交付金			0	78,966	✓	0
介護保険給付費			0	81,393	✓	0
その他の給付費			0	2,415		2,415
前期高齢者納付金			0	32,244	✓	0
後期高齢者支援金			0	54,939	✓	0
老人保健拠出金			0	5	✓	0
退職者給付拠出金			0	7,690	✓	0
病床転換支援金			0	0	✓	0
介護納付金			0	23,939	✓	0
日雇拠出金			0	1	✓	0
共同事業拠出金			0	15,474	✓	0
都道府県財政安定化基金拠出金			0	155	✓	0
特定健康診査等事業費			0	475		475
地域支援事業費			0	1,710		1,710
診療報酬支出金	107,820	218,602	326,422	326,422		326,422
公費負担医療支出金		6,651	6,651	6,651		6,651

	支払基金	国保連	審査・支払 機関計	単純合計	重複項目	純計(試算)
	2012	2012	2012	2012		2012
後期高齢者交付金	54,941		54,941	54,941	✓	0
前期高齢者納付金	32,263		32,263	32,263	✓	0
老人医療費交付金	-3		-3	-3	✓	0
療養給付費等交付金	7,789		7,789	7,789	✓	0
介護給付費交付金	23,788		23,788	23,788	✓	0
介護給付費支出金		79,480	79,480	79,480		79,480
障害介護給付費支出金		16,066	16,066	16,066		16,066
地域支援事業支援交付金	166		166	166	✓	0
出産一時金支出金		2,790	2,790	2,790	✓	0
共同事業等交付金・拠出金		30,835	30,835	30,835	✓	0
保健事業費			0	5,192		5,192
直営保養所費			0	251		251
その他	141	1,113	1,253	2,389		2,389
売上原価	226,905	355,537	582,442	1,206,373		441,052
売上総利益(損失)	963	2,408	3,370	16,400		14,240
一般管理費	832	2,216	3,048	13,271		13,271
営業利益(損失)	131	191	322	3,129		969
営業外収入	8	16	24	547		547
営業外費用	6	0	6	100		100
経常利益(損失)	133	207	339	3,576		1,416

## 6. 参考資料

### 財政関係

- 財務省「日本の財政関係諸資料」  
[http://www.mof.go.jp/budget/fiscal\\_condition/related\\_data/sy014\\_26\\_02.pdf](http://www.mof.go.jp/budget/fiscal_condition/related_data/sy014_26_02.pdf)
- 財務省「国債等関係諸資料」  
<http://www.mof.go.jp/jgbs/reference/appendix/index.htm>
- 財務省「財政投融资改革関連資料」  
[http://www.mof.go.jp/filp/reference/reform\\_report/index.htm](http://www.mof.go.jp/filp/reference/reform_report/index.htm)
- 財務省「予算書・決算書データベース」  
<http://www.bb.mof.go.jp/hdocs/bxsselect.html>
- 財務省「財政統計（予算決算等データ）」  
<http://www.mof.go.jp/budget/reference/statistics/index.htm>
- 財務省「財政投融资レポート」  
[http://www.mof.go.jp/filp/publication/filp\\_report/](http://www.mof.go.jp/filp/publication/filp_report/)
- 財務省「財務省貿易統計」  
<http://www.customs.go.jp/toukei/info/>
- 財務省「特別会計ガイドブック」  
[http://www.mof.go.jp/budget/topics/special\\_account/fy2013/index.htm](http://www.mof.go.jp/budget/topics/special_account/fy2013/index.htm)
- 財務省「国の財務書類（省庁別、一般会計・特別会計、政策別コスト情報）」  
[http://www.mof.go.jp/budget/report/public\\_finance\\_fact\\_sheet/](http://www.mof.go.jp/budget/report/public_finance_fact_sheet/)
- 内閣府経済社会総合研究所「月例経済報告、経済対策、経済財政諮問会議等の文書一覧」  
[http://www.esri.go.jp/jp/prj/sbubble/data\\_history/data\\_history\\_list.html](http://www.esri.go.jp/jp/prj/sbubble/data_history/data_history_list.html)
- UNCTAD "World Investment Report 2014"  
<http://unctad.org/en/Pages/DIAE/World%20Investment%20Report/Annex-Tables.aspx>
- 参議院財政金融委員会調査室 吉田 博光「国債管理政策の根幹を問い直す～60年償還ルールを中心として～」経済のプリズム No74 2009.12  
[http://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/keizai\\_prism/backnu](http://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/keizai_prism/backnu)

mber/h21pdf/20097401.pdf

- 前田由美子「日本の借金はなぜ増えたか」日医総研ワーキングペーパー No.133, 2006年8月29日  
<http://www.jmari.med.or.jp/download/WP133.pdf>
- 市場原理主義が日本と日本の医療にもたらしたものーこれまでの構造改革の総括ー」日医総研ワーキングペーパーNo.187, 2009年4月1日  
<http://www.jmari.med.or.jp/download/WP187.pdf>

#### 公共事業関係

- 総務省「行政投資実績報告書」:「政府統計の総合窓口」に収載  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do>
- 東京大学東洋文化研究所田中明彦研究室「日米関係資料集 1971-1990」  
<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/indices/JPUS/index71-90.html>

#### 社会保障関係

- 国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計(旧社会保障給付費)」  
[http://www.ipss.go.jp/site-ad/index\\_Japanese/security.html](http://www.ipss.go.jp/site-ad/index_Japanese/security.html)
- 厚生労働省「国民医療費」<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/37-21.html>
- 厚生労働省「医療保険に関する基礎資料」  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/iryuhoken/database/zenpan/kiso.html>
- 厚生労働省「社会保障改革関連資料」  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/shakaihoshou/kaikaku.html>
- 厚生労働省「将来の厚生年金・国民年金の財政見通し」  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/nenkin/nenkin/zaisei-kensyo/>



## 保険者の事業年報等

- 財務省「特別会計決算参照書」（年金特別会計健康勘定）  
国債発行額の推移（実績ベース）財務省予算書・決算書データベース  
<http://www.bb.mof.go.jp/hdocs/bxsselect.html>
- 全国健康保険協会事業報告及び決算資料  
<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g7/cat710/sb7060/1778-23530>
- 健康保険組合連合会「健保組合決算見込の概要」「健保組合予算早期集計結果の概要」など  
健康保険組合連合会ホームページ「プレスリリース一覧」  
<http://www.kenporen.com/pressreleases/>
- 財務省「国家公務員共済組合事業統計年報」  
[http://www.mof.go.jp/budget/reference/kk\\_annual\\_report/index.htm](http://www.mof.go.jp/budget/reference/kk_annual_report/index.htm)
- 一般社団法人地方公務員共済組合協議会「地方公務員共済組合等事業年報」  
<http://www.chikyoukyou.com/nenpou/index.html>
- 日本私立学校振興・共済事業団「私学共済制度統計要覧」  
<http://www.shigakukyosai.jp/shokai/toukei/index.html>
- 「国民健康保険事業年報」「後期高齢者医療事業状況報告」「介護保険事業状況報告」：「政府統計の総合窓口」に収載  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do>
- 社会保険診療報酬支払基金「財務諸表等」  
<http://www.ssk.or.jp/goannai/zaimu/index.html>
- 国民健康保険中央会「業務・財務等資料」  
[http://www.kokuho.or.jp/about/inf\\_04.html](http://www.kokuho.or.jp/about/inf_04.html)
- 国立国会図書館 社会労働課 伊東雅之「社会保険料の事業主負担」調査と情報，第 652 号，2009 年 10 月 27 日  
<http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/issue/0652.pdf>